

平成 20 年第3回まんのう町議会定例会会議録(第2号)

平成20年9月22日 開 議 午前9時30分

日程第 1	末武議長	おはようございます、久元議員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。 ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布した通りであります。 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において12番、高尾幸男君、13番、松下一美君を指名いたします。
日程第 2	大西 豊 議 員	日程第2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。 15番、大西豊君。 ただいま発言の許可をいただきまして、通告に従いまして、一般質問を行います。 振り返ってみますと、平成18年3月20日、町民の大きな期待の中、また、非常に厳しい財政事情の中で、行財政改革の手段として、3町の合併が行われ、新生まんのう町が誕生し、2年と6ヶ月の歳月が過ぎました。そして、本年度より、まんのう町総合計画が、10ヵ年計画で、基本構想、基本計画が発表され、具体的に目に見える形で改革がスタートするところであります。さらなる行財政の健全化の推進のために、一般質問するところでもありますので、よろしくお願い申し上げます。 まず1番目に、公用車の小型化並びに適正な管理運営について、2番目、合同の敬老会について、この件につきましては、昨年の9月19日の一般質問で、既存施設の有効利用の観点から質問しましたが、町民の間にいろいろと意見がありますので、再度一般質問を行います。 1番目、公用車の小型化並びに適正な管理運営について。私は、省エネの観点から、公用車を小型にすべきじゃないかという問題においてお尋ねをします。戦後、日本は資源を輸入し、それを加工して輸出し、今や経済大国日本といわれるにいたってまいりましたが、その根幹は、安く輸入した石油に支えられてきました。しかし、最近の情勢は、今までのような状態で推移することが許されなくなりました。すなわち、経済成長の根幹をなしている石油は有限であり、価格は高騰し、このような時にあたり、我々は石油の消費量を節約することについても考えなければなりません。そのために、私は、公用車を小型化することについて提言します。本町には129台の公用車があります。そのうち26台のマイクロバス、ワゴン車等の普通車があります。このような車両

	大西 豊 議 員 末武議長 栗田町長	の更新時期、車検時において、必要性を再検討し、軽自動車に切り替えていくべきでないかと考えるわけであります。そうすることによって、車両の維持管理費の軽減並びに燃費もいいし、省エネが確実となるものとなり、あわせてCO₂の削減につながり、環境にもやさしく一石二鳥となり、町財政にも大きく寄与するところであります。そこで、この観点に立ちまして、次の点についてお伺いします。 まず1点目、公用車の利用状況及び定員に対する乗車効率について、調査したことがあるか、あれば数字をお示しいただきたい。第2点、いわゆる普通車と軽自動車の燃料維持管理費について、比較検討されたことはあるかと思うが、比較検討の結果、どのようになっているのか。3点目、町民の間にも、経済性を考え、家庭経済を守るうえから、普通車から軽自動車に切り替える動きが顕著になってきております。町においても、町の苦しい財政を考える時、軽自動車に切り替えるべきであると考えますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。4点目、公用車のメンテナンス先工場数、総費用及び町外業者があれば、本庁、支所別の業者名及び支払い金額についてお知らせください。5点目、町所有の公用車の適正な台数について、これまで一般質問の答弁で、使用実績等により台数削減をしていくとの答弁でしたが、その結果、今後どのように公用車を削減していくのか、また、3町合併後の公用車のあり方、メンテナンス等についてもどのように考えているのかお伺いします。 次に、合同敬老会について、これまで町の説明では、アイレックスで一同にするほうが費用が少なくてすむ、また、町の行事であるので合同で行っているとの一般質問の答弁でありましたが、住民の声として、高齢者の立場とこれに携わるボランティアの立場の声も聞いてほしいとの意見も聞こえてくるので、再度質問します。 1番目、平成18年度、19年度の合同敬老会の対象者と参加者及び20年度の対象、参加予定者の人数をお知らせください。2番目、平成18年度、19年度の合同敬老会の費用の内訳及び平成20年度の予定額はどのようになっているのか、また、対象者及びボランティアの方から、合同敬老会のあり方についての意見は、どのようなものがあつたか。3番目、町内の公的施設等の有効活用の面から見た時、町外の施設を利用することは矛盾するのではないか。また、公的施設の存続が危ぶまれる時、公的施設の有効活用が優先するのではないか、以上について具体的なご答弁をお願いいたします。 町長、栗田隆義君。 大西議員さんの質問にお答えいたします。 まず第1点目の公用車の小型化並びに適正な管理運営についてでございます。 そのなかの1番、公用車の利用状況につきましては、延べ稼働日数で申しますと、消防車等の特殊な用途の車両等を除きますと概ね延べ143日となっております。これを平成19年度の土日祝祭日を除いた実稼働可能日数245日で割りますと、58.3
--	--	---

	栗田町長	6%の稼働率となります。比較するものがございませんので、この数字が適正であるかどうかはご返答できませんが、引き続き一括管理等に努め、有効な利用を図っていきたいと考えております。なお、定員に対する乗車率については、特に調査をしておりますが、適正な運用が図られているものと考えておりますが、再度徹底したいと考えております。 次、2番目でございますが、普通車と軽自動車との燃費等についてのご質問ですが、これは、一般的にも言われておりますし、特に比較することもございませんが、平成19年度の本町の特殊車両等を除いた普通車と軽自動車等を比較しますと、概ね軽自動車1に対して普通車1.5くらいの割合となっており、軽自動車の方が効率的であると考えられます。 次、3番目でございますが、普通車より経済性の高い軽自動車に切り替えるべきだとのご提言でございますが、まさにそのとおりであると考えております。現時点でも一部特殊な用途の車両を除き、概ね軽自動車となっております。いわゆる普通車は10台程度となっております。用途等の制限のない車両については、軽自動車への切り替えを図っていきたいと考えております。 次、4点目でございますが、公用車のメンテナンス先工場数及び総費用、また町外業者数のご質問ですが、平成19年度支払いを行っている公用車のメンテナンス業者は、27業者となっております。また総費用は、車検費用も含めて、約1,340万円程度となっております。内町外業者としましては、バスや特殊車両等の限られた車両であると考えておりますが、11社、400万円程度となっております。町内業者で、可能なメンテナンスについては、極力、町内業者を優先したいと考えております。 次、5番目であります。公用車の適正な台数、また、公用車の在り方についてのご質問でした。現時点で公用車の適正台数が何台であり、何台削減する等の明確なご回答を申し上げることはできませんが、現在の逼迫する地方財政を考え、聖域のない行財政改革に取り組んでいる現状から、引き続き削減を図っていきたいと考えております。また、メンテナンス等の在り方についてでございますが、これにつきましては、現在、公用車の在り方等を含め、アウトソーシングを取り入れたリース方式、車両管理システムの導入の可能性等を検討させており、本町に適合した公用車の在り方を研究してまいりたいと考えております。しかしながら、経済性だけを追求するのではなく、町内業者の育成の観点から住民の理解を得られる範囲内で、今まで公用車のメンテナンスをお願いしております業者の不利益にならないように配慮していきたいと考えております。 次に、大きく2番目の合同敬老会についてのご質問でございます。 まず1点目、平成18年度、平成19年度のまんのう町敬老会の対象者、参加者の人数でございます。対象者が平成18年度は3,373人。平成19年度は3,512人でございます。参加者は、平成18年度は1,260人、平成19年度は813人となっております。平成20年度の対象者は3,570人で、参加予定者は908人となっております。 次、2番目でございますが、平成18年度、平成19年度の費用についてでございます。平成18年度においては旧町単位で実
--	------	---

	栗田町長	施されましたので、地域ごとの実績の合計を報告させていただきます。満濃地区におきましては、3, 184千円、琴南地区は、3, 584千円、仲南地区は3, 223千円で全体で9, 991千円となっています。それぞれの地区の内容につきましては、満濃地区では弁当、記念品の配布、地域ボランティアによる余興でございました。琴南地区では余興と記念品の配布、食事の提供はいたしておりません。仲南地区では、余興と記念品、弁当の配布となっております。そしてそれぞれ、地域の婦人会の協力のもと、実施をされました。平成19年度におきましては、費用総額5, 610千円で18年度より4, 380千円の節減となっています。内訳は、記念品として商品券が1, 658千円、需用費として紅白饅頭、パンほかで994千円、委託料として1, 680千円、送迎費として1, 055千円となっております。その他といたしまして、会場借り上げ料が223千円となっています。 平成20年度の予定でございますが、費用総額5, 925千円を見越しております。19年度と比べ、300千円ほどの増となっておりますが、これは参加予定人数の増によるものでございます。内訳としましては、記念品として商品券が1, 820千円、需用費として紅白饅頭、パンほかで1, 024千円、委託料といたしまして1, 702千円、送迎費として1, 155千円、その他として、会場借り上げ料が223千円となっています。 なお、平成19年度敬老会の実施後、平成19年度の改善点及び平成20年度の実施方法について、平成19年10月24日に老人会、婦人会等の方々と協議を行いました。ご意見といたしましては、 ・会場は申し分なかった、劇がよかった、雰囲気よかった、 ・経費が高い、 ・隣の人と会話ができなかった、 ・受付が混雑していた、到着時間差が欲しい ・会場が遠い、弁当、酒がでないということで欠席する人が多かった ・前の方の席は首を上げてしんどそうであった。5列ぐらい空けておいた方が良い。 ・余興がないのはさびしい などがありました。 平成20年度の敬老会を実施するにあたり、平成20年5月19日に協議を行いました。ご意見として、 ・アイレックスで実施するのであれば、南ファミリー劇団を呼ぶのが良い ・南ファミリー劇団もよいが、ちんどん屋も好評であった ・昔を懐かしむのも良いが新しい試みは好評、交流の場は敬老会以外でやれば良い
--	------	--

	大西 豊 議員 末武議長 栗田総務 課長 末武議長 大西 豊 議員	してないと思いますよ。指定管理者等の審議委員のメンバーを言うてでも、答弁しなかったから同じことを3遍したら3回ですから、それ以上発言は許さないと言うたんじゃないんですか。議長は議長の仕事してください。 総務課長、栗田昭彦君。 それでは、町長の補足をさせていただきます。今、大西議員さんのご発言のなかで、町外業者の数及び金額を教えてくれないかというご質問でございましたが、総費用及び総業者数につきましては、町長の答弁のなかにございましたので、省略させていただきます。それで、業者名でございますが、業者名につきましては、株式会社J A香川県エネルギーサービス、交和自動車株式会社、日産プリンス香川販売、琴参自動車整備株式会社、株式会社モリタエコノス四国支店、交和自動車株式会社丸亀、オリックス自動車株式会社、有限会社三宅タイヤ、琴参自動車整備株式会社、交和自動車株式会社高松、香川日野日産自動車、以上、11社でございます。個々の金額については、ここで述べるのは控えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。 15番、大西豊君。 十分ではないけど、再度質問をさせていただきます。 町の財政事情を見た時、まんのう町の国からの交付税、また、合併特例債に大きく依存しており、俗に言う3割自治そのものがあります。国の施策に大きく左右されるような財政事情であります。そして、国の交付税が削減されることがささやかれてるなかで、まんのう町が県下8市9町の中で、歳入自主財源割合が一番弱いという状況であります。今年度からスタートします総合計画をより具体的に実行し、行財政の健全化に向けて、役職員の危機管理意識をもって、行政運営を行うことが一番大事だと思います。そういうことを申し上げて、基本的には議場というものは言論の府でありますし、議員1人の発言ではありません。それにはやはり、住民の声を反映すべき、執行者と対等に話をできる唯一の場が議場であります、一般質問でありますので、議長に再度お願いしときます。きちんと通告書は具体的書いております。今、執行者のほうから、私、これ、町外業者の名前とか金額は差し控えさせていただきますいうんは、僕は不適切だと思いますよ。なぜですか。それと、さっき町長の答弁では、特殊な車両について、今、金額出てきてないから分かりませんが、特殊な車両、特殊な部分については、私、理解しますけど、なぜ、町内業者の指名願い出させたんですか。それぞれの工場の資格、国の資格等を1年前に出したと思いますけど、国の資格を持った、町内には、旧町単位では、そういう資格を持ったものが欠けている分があったとは思いますが、私は、今、新しいまんのう町におきましては、国の資格にすべて100%に近いぐらい該当すると思いますので、町長の答弁は、私は当てはまらないと思いますので、再度お願いします。それと金額についても、私は、業者にお金を支払ったんだから、金額を知らせても差し支えないんじゃないんですか。金額を言うことによって、本当に本町の業者ができるかできないかということ、私は判断できると思います。そういう意味で、私は
--	---	---

	大西 豊 議員 末武議長 栗田町長	あくまで、3町合併して、そのまま事業を運営していけば、合併する前と同じような行政運営であるので、合併特例債がなくなった時には、新しいまんのう町はなくなるんでないかと心配しとるからそういう発言をしますので、その部分について、それ以外にもありますけど、詳しく業者名と金額を教えてくださいと思います。 それと、合同敬老会につきましては、先ほども申しましたが、私も前回も住民の方からいろいろ言われたこともあります。私は前回の時は、既存施設の有効活用という観点から、地域に根差したそういう敬老会を行っていただきたいという声が大きかったので、発言しました。そういう違った角度から。今、報告いただいた平成18年度から19年度、450人も減つとるということは、僕は、なぜ減ったかということを、検討材料の1番におくべきではなかったかと思います。やはり、今、私が聞く範囲では、住民の方々は、身近なところで膝も崩してご飯を食べながら、費用も少なくてもかまわないが、充実したふれあいの場を求めているようです。近くの合併した市町にも、3千円で自治会単位で敬老会を行っているところもあるようです。やはり、行財政改革のなかで、合併を行ったなかでの行事、やはり、住民の立場に立っての敬老会で、私は、あるべきでなかろうかと思しますので、再度、2点についてお伺いしますし、それと先ほど私、前後しますが、公用車の数が129台ということをお申しましたが、会議の冒頭、直前に、総務課長のほうが、仲南支所が1台減ったということでの報告でありましたので、やはり、それぞれの立場で考えていることについては、敬意を表したいところではありますが、まだ、公用車についても、私の知る範囲では、3台、新しいまんのう町のボディ表示をしておりません。ほんとに、どこが管理しておるのか、そういうことについて、3町合併したら、それぞればらばらで、自分の課の思い思いでやっておるようにしか見えません。やはり、新しいまんのう町が1つになったのであるから、過去のいろいろ経過もあろうと思いますが、1歩前に進んで、改革したことが住民に見えるような形での改革にしてほしいと思いますので、3点について、そういう認識があるのかないかと、もう1つは、外注業者は町外に頼まなければ、町内業者ではできないのか、それと、町外業者の氏名と金額、それと、敬老会について、今後のあり方について、再度お伺いします。 町長、栗田隆義君。 大西議員さんの再質問にお答えをいたします。 メンテナンスの町外業者への発注でございますが、これにつきましては、先ほどもお答えいたしましたように、町内業者で可能なメンテナンスにつきましては、今後、極力、町内業者を優先していきたいと考えております。 また、合同の敬老会につきましては、19年、20年、今年、明日行われることになっておるわけですが、この2ヵ年やってきた実績等もふまえ、今後どうするかということは、大いに検討、見直しをしていきたいなとこのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
--	---	--

末武議長 栗田総務課長	総務課長、栗田昭彦君。 大西議員さんの再質問にお答えをいたします。	先ほど私が、町外業者のメンテナンスを申し上げました。個々の金額は差し控えさせていただきたいということを申し上げましたが、金額についてではございますが、11社のうちですね、100万以上発注しておる業者が2業者ございます。それから、50万から100万までが1業者、10万から50万までが5業者、10万以下が2業者ということでございます。
末武議長 大西 豊 議員	15番、大西豊君。 おそらく、僕、これで最後だと思いますけど、議長、私の質問に対して、執行者はきちんと答弁してないですよ。私が聞きたいことは、町内業者では仕事ができないということを執行者が言われておるから、私はそうではないということを申し上げたいために、今、上位にランクされておった業者の氏名、それと、もう1つは、なぜ町内業者ではできないから町外業者にするか。それは正当性のある説明をしていただきたいと思います。	それと、これもう、敬老会の分は住民の方々答えが出とんですよ。先日、全員協議会においても、指定管理者が赤字で、もう町内だけでは経営の判断することができないということで、委託業者決めて、180万も出して委託しとんではないですか。あの資料にも書いとりましたけど、もう人件費なんですよ。やはり、責任を外に転嫁せず、合同敬老会について再度お伺いしますけど、住民の声、実は私、昨日、仲南地区の字境のところで、ある方に個人的な用があって、敬老会に行きますかということを聞いたら、行かんわ、田んぼが忙しきん、何で丸亀のほうのアイレックスでするんや、いうことを言われました。元気な人は今、農繁時期でありますので、おそらく稲刈りしとります。やはり、何のための敬老会であるか、それと、参加しようと思っても参加できないお年寄りが多いと思います。ただ、先ほどの答弁では、第1回目の費用を見てもみますと、それぞれの地区で同じような300万ずつ費用出しよりますが、これ自体、私は問題があると思います。そういうことで、ほんとうに町長は、この敬老会に参加する人、対象者の声に、私はもっと耳を傾けるべきでないかと思いますので、もう僕は考える余地ないと思いますよ。おそらく、アイレックスで行われるようになっていきますけど、町の行事であつたら、その他の行事、相手の立場を考えて、たとえば農繁期時分やつたら、特に農業立町であるまんのう町におきましては、参加しにくいんですよ。それと、運動会も雨が降って延びることもあるんですよ。吉野地区には明日、敬老会もあるんですよ。本当に町の行事ということであれば、私は間違っておると思いますので、再度お伺いしますし、おそらく議長は次の発言を許してくれないと思いますけど、議長はやっぱり、議長の仕事をしていただきたいと思います。以上です。
末武議長	栗田隆義君。	

栗田町長	大西議員さんの質問にお答えいたします。 合同敬老会につきましては、私のほうにも、従来どおりのほうがいいんじゃないかと、やはり年に1回、大勢の地域の人と語り合える、これも非常に素晴らしいことだという話も聞いております。しかし、その反面、あまり、弁当食べてお酒飲んでするよりは、きちんとした演劇を見たほうがいいというような声もあります。そういったことで、今後、来年度につきましては、どのようにするかということは、この2回やった反省も踏まえて、皆さん方の声を聞いてやりたいと思っております。しかしながら、今、大西議員さんからご指摘がありましたように、費用のほうでございます。去年19年度は約500万、600万に近いお金でやっております。これをそのまま旧町単位で、対象者の人数で割って、それぞれ琴南地区はこれだけぞと、仲南地区はこれだけ、満濃地区はこれだけというような金額の配分の仕方、果たして地域の人々が納得していただけるかどうか、そういったことも十分に考えまして、21年度の方法につきましては議論していきたいと思っておりますし、見直しもしていきたいなと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。
末武議長 栗田総務課長	総務課長、栗田昭彦君。 大西議員さんのご質問の、公用車の関連で、公用車の小型化、あるいは適正な管理、あるいはメンテナンスと、おっしゃるとおりだと存じております。町長の答弁でも、冒頭申し上げましたように、今後、町内業者で可能なメンテナンスにつきましては、極力、町内業者を優先したいというふうな答弁もさせていただいております。先ほど、私が申し上げました100万以上の業者というのは2業者ございますが、この内容は、バスの整備関係が主なものというふうなことでございます。今後につきましては、このようなものを含めまして、町内業者育成の視点に立ちまして、できる限り、この400万の町外業者へ発注しているものを町内業者のほうへ発注する移行を検討してまいりたいと思っております。以上でございます。
末武議長	以上で、15番、大西豊君の発言は終わりました。
小亀議員	引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 2番、小亀重喜君。 議席番号2番、小亀重喜です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告書のとおり一般質問を行わせていただきます。今回、私からは、教育振興計画の策定についてお尋ねし、教育長並びに執行部のお考えをお伺いしたいと思っております。 当町議会の前回定例会、6月議会の翌週、平成20年7月1日、政府において教育基本法第17条第1項の規定に基づき、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育振興基本計画が閣議決定されたことはご周知のとおりです。2年前、平成18年12月22日に公布、施行され、現行の教育基本法は、1947年施行の旧法が全編にわたって改正されたもので

	小亀議員	あり、審議、法制化の際には、公共の精神や愛国心などのキーワードが論議を呼び、マスコミでも大きく取り上げられました。しかし、法案成立の後は沈静化し、一時期ほど話題に上らなくなったようです。ただ、考えてみますれば、憲法たる教育基本法と、実施手段たる教育振興基本計画が揃った今こそ、改めて、国が掲げる教育の方向性を見極めた上で、末端の自治体における地方教育行政の在り方を十分に煮詰めていかなければならない時だと思うのです。 新しい教育基本法では、教育行政と題された第3章に、次のような条文が定められています。 第16条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。 2. 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。 3. 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。 4. 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。 そして、 第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び構すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。 2. 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。 読み上げさせていただいた、この2条こそ、地方公共団体が取り組まねばならない地方教育行政の根拠となるわけです。まず、教育行政は、国と地方が適切に役割を分担し、協力して行うことが必要であるということ。そして、国は基本的制度の枠組みや全国的な基準の設定などを担い、地方はそれぞれの地域の実情に応じて 実際の教育の実施などを担うと、役割分担が明文化されています。 また、教育基本法の理念を具体的に実現していくために、今後どのような教育施策を行い、それをいつまでに達成するのか、といった総合的、体系的な計画を策定し、これを国民にわかりやすく示さなければならない。その計画が、今回の教育振興基本計画ということになるわけです。地方公共団体も同様に、教育振興のための計画を策定し、地域住民に示すことが求められています。
--	------	---

	小亀議員	聞くところによると、第17条の条文末尾の、努めなければならないという表記を取り上げ、地方公共団体における教育振興計画の策定は、罰則などのない、あくまでも努力目標であると新法を軽んじる意見もあるようですが、第16条に戻れば、教育は法律の定めるところにより行われるべき、と規定されており、出来なければ策定しなくともよいと裏を読み、曲解するのではなく、条文に沿って、すみやかなる策定が求められると理解するのが穏当と考えます。 今、町内を見渡せば、満濃中学校の改築/建替え、琴南中学校の統合、存続等を含む学校の適正配置に関わる問題、学校教育と社会教育の連携、停滞、硬直化した社会教育分野の団体組織の活性化、公民館など拠点施設の役割、位置付けの再考等々、教育行政の舵取りは、今後、当町の地域力の盛衰の行方を大きく左右する重大な局面に差し掛かっているものと思われます。 そんな、課題が山積みで、待ったなしの状況下において、悠長に振興計画など策定している暇はないというのが執行部の本心かもしれませんし、抽象的な文言が列挙されるだけの分厚い冊子を作ることに膨大なエネルギーを投入するのなら、現在の具体的な課題を1つずつ解決していくべきである、中にはそんな声も聞こえてくるでしょう。しかし、個別に議論をしても判断軸が共有されておらず、結局のところ結論が出ない、中、長期にわたる将来的な教育行政の展望や体系図がぼやけ、解決すべき課題の優先順位もついてないがゆえに、個々の問題を解決に導けないのではないのでしょうか。 同法に掲げられた、教育行政は公正かつ適正に行われなければならないという条文、それでは、何をもって公正、適正というのか。また、地方公共団体が策定し、実施しなければならない、実情に応じた教育という文言が意図する地域の実情とは何か。それらを熟考し、住民に向かって明示しようとする過程にこそ、個々の課題の具体的な解決の糸口があると思うのです。中学校問題をことさらにクローズアップするつもりはございませんが、近県、他の自治体では、総花的な振興計画の枠を越え、住民の関心が高い教育課題をその計画の中に盛り込んでいると聞きます。少子化、過疎化で児童数の減少が続く市内小中学校の統廃合に向け、検討を開始、年内に審議会から答申を受け、来年度から具体的な再編計画づくりに入る、今後10年の教育行政の指針として年度内に策定する市教育振興計画に盛り込む、これは、本年5月に伝えられた、お隣、徳島県は三好市の教育振興計画に関する地元新聞の報道記事であります。また、同じ徳島県内の鳴門市では、同市教育振興計画立案に際し、鳴門の学校づくり計画や幼稚園教育と学校給食の充実を目指してなど、特に市民の関心が高い教育行政上の課題については、別に検討委員会を設け、個別の計画書を策定されているようです。さらに、計画が地域の実情に即したより望ましい計画となるよう、ある一定の素案が策定された段階で、中間報告を示され、地域住民の意見・要望を広く聞き、さらに検討を重ねるという方法をとったとも聞き及んでおります。 教育長におかれましては、ご自身が目指そうとなさっている教育行政の方針を、ご就任の際の折々のご挨拶の中で、熱く伝えられていることは十分存じ上げております。しかし、それは口頭ということもあり、失礼ながら 私は、教育長個人の意気込みの域
--	------	---

	北 山 教育長 末武議長 小亀議員	標により、定期的に点検、評価をすることが重要です。そのためには、計画期間中の社会状況の変化への対応や国、県の施策との整合性を保つためには、柔軟に計画内容を見直していくことやその結果を公表することにより、計画の進行管理の客観性を高めることが必要だと考えております。 最後に、策定スケジュールでございますが、基本的には平成20年度中の策定を目指したいと考えています。 どうぞよろしくお願いいたします。 2番、小亀重喜君。 教育長におかれましては、ご回答ありがとうございました。簡潔明瞭に問いに対してお答えいただけたと思います。 ただ、私のほうで聞きたいのはですね、当町教育行政の最も今、大きい課題とは何だろうということだと思えます。今、お答えになられた文面、要所というのは、たぶん郡部の小さな自治体共通の話題のようなものではないかなと思います。うちの町には今一番何が課題とされているんだろうということを、もう少し聞きたいと思えます。それで、こちらからお答えというわけではないんですが、私思いますが、現在の当町教育行政の、今もっとも大きな課題というのは、たぶん各学校や教育委員会などの公共の教育機関に対する信頼の失墜だと思います。これが一番大きいんじゃないかなと思います。どんな素晴らしい施策を取り入れても、結局のところ住民の納得とか共感を得るには、その大前提として信頼関係が不可欠じゃないかなと思います。その信頼関係をどうやって回復するかということが、今一番求められていることだと思います。私のほうで、近々の、どなたがしゃべったということではないんですが、一番がっかりする言葉というのは、教育委員会に関係する方々と話した時に、これは委員会のほうで決まったんです。上層部で決まったんです、国の方針らしいです、県の方針らしいです、いわゆる自分たちはどうしたいのかというのがあまり伝わってこない。国なり県なりが示している中で、ある程度の限界はあろうかと思えます。でも、今こそ地方分権の時代がきていますので、この町でどうしたいんだということをトップである教育長から末端の先生であるとかスタッフの方まで、何のために今、この授業をやっているんだということを十分に把握してほしいんです。たとえば、一兵卒の方といえば失礼なんですが、5年ぐらいのキャリアの方に聞きましたところ、これは課長が決めたらしいです、学校でそういう方針が決まったらしいです言われて、そしたらあなたの意思はなんですかというふうに、まことに失礼ながら感じるが多々ございます。ですから、よく言われるのが、目的と手段ですね、手段、いろんな授業でされていますが、例えば1つ、通学合宿をしています。通学合宿を終えることが目的になっているのではなくて、本来、何のための通学合宿なんだと。たとえば公民館祭りをやっています。公民館祭りを終えることが目的ではなくて、何のための公民館まつりなのか、そういう目的がいつのまにかすっ飛んでしまうところがありますので、ぜひ、難しく理路整然とされた計画も必要なんです、根底の部分ですね、組織体として何に向かって、どんな教育行政を
--	---	--

	末武議長 小亀議員	2 番、小亀重喜君。 再質問にお答えいただきましてありがとうございます。 最後は要望というか願いのようになってしまいうんですが、とにかく教育行政というのは他の分野と比べるわけではないんですが、河川とか道路等でしたら、たとえば舗装したとか修理をしたら、次の日からきれいになってるのが分かります。水がいっぱい流れるのが分かります。でも、教育行政というのは、たとえば今、一生懸命手厚く教育をやっても、その効果があるのは15年先かもしれません。でも逆に言えば、今手を抜いたことが、じわじわと15年先にはぼろぼろと歯が抜けるような状態で効いてくるのが、この教育行政の怖さだと思います。ですから、継続的、また長期的視野に立って、ぜひ確固たる磐石な教育の礎というのをぜひお願いしたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。
	末武議長	ここで、10時50分まで休憩をいたします。 休憩 10時35分
	末武議長	休憩を戻して会議を再開いたします。 再開 10時50分
	川原議員	引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 16番、川原茂行君。 私は2点ほど執行者にお伺いいたします。 まず、これからのまちづくりに欠くことのできない必要な社会資本整備事業、特に建設事業等の積極的な出前体制についてということでお伺いします。ますます進みます少子高齢化に伴い、若者の転入やUターンの対策は、我が町の肝要の課題であります。このためには、若者が定着しやすいすべての環境整備を図り、受け入れ体制の整備が必要であります。これを実施するためには、従来のいわゆる待ちの体制から、積極的な出前の体制が必要ではなかろうかと思っております。また、重要なことは、将来の夢を求めるだけでなく、今、住んでいる方々が、利便性に富み、誇りを持つような環境づくりが必要であります。まず、1つを取り上げてみますが、旧3町共通であります身近な町道、農道、水路、ほ場整備をとってみますと、地元の体制が整えば、町が事業にのせると、こういうような体制になっているように見受けられるわけでございます。ご承知のとおり公共事業は、地元調整が一番難しいわけであります。事業全体は賛成しても、部分的には、関係者それぞれ効果と恩恵が異なり、地元だけでは調整ができず、現在にいたっているのではなかろうかと、そういうところがかかなりあると見受けられます。町は絶えず、住民の意見や要望に耳を傾け、積極的に出前の行政を願いたいと思います。そして要望があれば、関係者を集め、意見を聞いたり、地元負担が必要なら、その調整を図っていただきたいと思いますと思っております。これは、停滞している本町の活性化に必ずつながるものと確信しております。ま

川原議員	た、これは事務事業全体について要望いたします。 これに関連いたしまして、町長の移動相談であります、主なものでどのような内容の意見、要望がありましたか、差し支えなければお知らせ願いたい。また、要望のうち、建設事業関係の要望で、町長が指示をして実施したものがあれば、その事業はどんな内容かお知らせをいただきたい。この２点であります。地区名はいりません。 ２点目につきましては、新規ダム建設に向けての推進協議会の設置をということでお伺いをいたします。今年の夏はかつてない異常渇水となりました。今後もこうした現象があるものと予想されます。前の議会でも取り上げましたとおり、本町内には、旧仲南で塩入、いわゆる塩入仮称ダム、また、旧琴南で前の川ダム、地元町からいけば何箇所もダムを建設する場所、位置があるわけでございます。こういうものを地元町から積極的に働きかけない限り実現は不可能であります。こうした適地がある地元町は、いつでもできる限りの協力をするという意思表示のため、推進協議会の設置を図られたいと思いますがいかがでしょうか。ほっとけない事情が目の前にきているものと、私は思っております。また、この際、水資源の確保は香川県全体で水の有効利用を図る対策を県に、必要があれば国にも訴え、そのためには、該当する町が立ち上がらなければならないと思っております。自分の町だけを考えておけばよいという時代は終わり、県全体の発展とともに、我が町の進展を考えなくてはならないと思っております。幸いにも、我がまんのう町には、全国一のため池満濃池があり、この宝をダム建設とタイアップし、従来の水利の既得権を遵守しながら、県においても有効利用ができれば、本町の発展につながるものと核心をいたしております。本町が将来においてもまんのう町として発展するために、水資源の確保が最重要であり、また、実現性のある最大の施策であると考えております。このことを県と国に強く訴えていくためにも、地元における推進体制がなくてはならないと思っております。
末武議長 栗田町長	ぜひ、明解なご回答をお願い申し上げて、質問を終わります。 町長、栗田隆義君。 川原議員さんの質問にお答えをいたします。 事業に積極的な出前体制についてであります、社会基盤整備は、まちづくりの基本であり、全体構想の中で計画的に整備されていくのが望ましいと考えております。川原議員さんが要望されておりますように、積極的に地元へ出向き、事業を掘り起こしていくことは重要だとは思いますが、現在のような財政状況のなかでは、道路等の補修工事が優先となり、緊急度の高い箇所より予算の範囲内で施工しているのが実態であります。また、改修、改良工事等は、地域全体がまとまり、関係用地地権者の１００％の同意を事前にいただかないと新規事業に取り組める状況ではございません。また、土地改良事業につきましては、申請事業ということもありまして、受益者から申し出があり、申請採択の後に施工されるもので、地元における意思統一や事業推進体制がもっと

	栗田町長	も重要であります。特に農道工事につきましては、道路用地が必要であり、用地代金についても無償、もしくは低い金額によりご提供いただくことになりますので、事業着手以降に用地のご提供がいただけない場合には、工事や事業を中止しなければならない、多方面への多大な影響を与えることとなります。このようなことのないように、事業実施前に、関係者で十分に意思統一を図っていただいたうえで申請されますことをお願いをいたしております。現在は、各地域の土地改良の理事、総代、または水利組合の方が要望をとりまとめて、調整のうえで申し出ていただいております。もちろん必要があれば、事業実施のために必要な事項等については香川県等の関係機関の協力をいただきながら、これまでどおりご説明にまいりたいと存じております。 なお、大規模農道等につきましては、広域的、社会的利益を考慮したもので、県や町が関係者に地元協力者とともに事業を推進してまいるものと考えております。今後も、公共土木及び土地改良事業につきましては、原則として地元住民に必要な道であり、水路であることを関係者全員がご理解いただき、用地提供などもお約束いただいたうえで、申請をお願いしていきたいと考えております。 次に、町長移動相談の内容で多いものというご質問でございます。まず仲南支所での過去1年間では、34名の方で、49件の相談がございました。相談内容は、防災訓練、地震対策の実施、光情報整備事業の進捗状況、健康センターのプールの嵩上げ、納税相談、農道の改良、水路の改修、通学路の安全対策など多岐にわたり様々なものでございました。建設関連のご要望で、通学路の側溝整備、舗装修繕等につきまして、実施対応をいたしたところであります。また、琴南支所につきましては、単発的な要望や意見が主であり、例えば、町道の維持管理、中寺廃寺跡や大川山を核とした観光開発・有害鳥獣の問題・農業関係などでございました。道路改良等建設事業の要望はございませんでした。今後も、様々なご要望・ご相談をお受けし、住民の皆様の声をじかにお聞きし町行政に生かしてまいりたいと考えております。 次に、新規ダム建設に向け、推進協議会を立ち上げてはどうかというご質問でございます。現在まで我が町では、前の川ダム、多治川ダムの多目的ダムの建設に向けて、関係機関それぞれの立場において、多額の経費を投入し、調査、研究されてきました。しかしながら、利水に関する関係機関の費用負担において目途が立たず、中止となっております。これらのことを教訓に、今後のダム建設につきましては慎重に対応していかなければならないと考えております。まず、県へ要望する内容につきまして、地元町で森林環境を保護する対策及び現在あるダム、ため池等の適正な管理と貯水量を増やす検討など、多方面に研究しなければならない問題が多くあると思われます。これら諸問題を解決するため、まず、関係機関による担当者会を立ち上げ、議会の水資源対策特別委員会と十分な協議を行い、取りまとめをし、水資源確保について提言をおこない、香川県下全体の問題として、早急に取り組んでいただけるよう県へお願いをしてまいることが必要であると考えております。
--	------	--

	栗田町長 末武議長 川原議員	以上でございます。 16番、川原茂行君。 まず、出前の問題であります、地元からの申請がなければできないという従来の方針であろうという、そういうお考えだから、今、質問をさせていただきました。といいますのは、地元での説明不足、人間関係の中で、他所の地区はこういう形でやってきたんだというような話し合いをするのが地元間同士では難しいんです。だから、そういう地元調整は基本的には地元調整ができれば、そらやります。けれども、たとえば土地改良法という3分の2以上であればできるんです。だから全体の中でやはり、担当の職員、課長等以下が職員を連れて、事業の説明、そしてお互いの人間関係の難しい調整をある程度説明したうえで、他所の地区はこういうやり方をしましたよというアドバイスをしない限り、なかなか難しいと思うんです。私は、財政的なこともございます。優先順位も当然あるわけです。けれども、今、抜本的に、将来の農業、基本的に農業を考えるのであれば、ほ場整備をすれば町道、農道がかわるし、水路も直るし、いろいろな抜本的な対策が取れるわけです。従いましてですね、やはり出前というのは、町の職員が、その気にならないかん。今、町長さんのお話聞くと、町長さんがその気でないんなら、他の職員は当然なくてあたりまえ、町長さん以下が、よし、これは、まんのうの将来はこうなんだと基本理念に立っていただかないと、今、お話を伺う限り、私はまんのうの発展があり得ないと、こう思っております。この点はひとつ、町長さん、考え直していただいて、財政的なこと当然ございます、優先順位がでございます、けれども、やはり町長自らが各職員にやる気を起こさす、まんのうの将来像はこれなんだという基本認識の上に立って指導していただかなければ、なかなかできないものでありますが、町長さんの今先ほどの答弁では、いかにしてもまんのうの将来が、ほんとに寂しく思えてなりませんので、町長さんのお考えを、この点含めてお願い申し上げます。 また、この移動相談なんでありまして、私がお伺いしたのはですね、町長さんが旧琴南、旧仲南に出向いて、そしていろんな方とお会いして、これはどうしてもやらなければいけないということでやる事業がですね、あったかないかと。私がお伺いしたのは、町長さんの公約の中にね、こういうことはやりますということを言っておりますからおやりになっておる。けれども実質、この効果がどの程度あるのか、これからもやっていかなきゃどうしてもいけないというんか、それとも、まあまあこれは時間的に取れん時はいたしかたないな、あんまり効果が上がらないというのであれば、あんまり公約にしがみつくと必要もないから、私は、この点はお伺いしたわけです。そういう認識でお聞きいただきたい。 また、2つめの新規ダムの推進協議会でありまして、私、これは早明浦ダムにですね、香川県知事さんもおっしゃっておるんです。香川県知事さんは、香川県の発展は、若い者の定着、若い方のUターン、そして都会の方との交流をもって、都会の方が香川県に来てくださいよと、ここまでは言うておるんです。でも、そうなりますと基本的な問題が飛んでおるんですよね。なぜか。働
--	-------------------------------	--

	川原議員	く場所がないじゃないかと。働く場所がなぜないか、今の現実を見てください。昨日の雨で、ちょっとにこっとしておる関係者の方もおいでになろうと思いますけども、香川県、なぜ働く場所がないか、優秀な企業がこれられないかというのは、水がないからこれられないんです。答えははっきりしとんです。なぜないかというと早明浦に依存しすぎておるんです。早明浦に依存しすぎておるから、早明浦がなくなれば当然、香川県は水ないんですね。そういう、これは県知事さんの話なんですね。早明浦に依存しすぎとるからいかなのです。私は先ほどから町長にお伺いしとんのは、香川県の発展とともにまんのうがあるんだという認識に立っていただきたい。まんのうは香川県を救うだけの森林があるんです。今の季節的な降雨を見てください。香川県は急峻です。土器川にしても金倉川にしても財田川にしても、いずれも20キロそこそこ、このぐらいな川で、山から瀬戸内に入るんです。今年の例を見ますと、3月4月に降っておるんです。梅雨の時期にはあまり降ってないんです。こういうね、ゲリラ豪雨という言葉が最近、とかく言われておりますが、集中的にいつ降るか、これは分からないんです。これは降った時期に貯めておくしかないんですよ。今、貯めたものがいっぱいしておっても、使っておるうちになくなってしまふ。じゃ、早明浦に引いてきたらええやないかと。こっちがあるときには早明浦もいっぱいしてありますけど、香川県まんのうがない時には早明浦もなくなる、そういう状態なんです。だから、早明浦の依存度に頼りすぎるんじゃないくて、やっぱり、香川県の自己水源確保、これがひいてはまんのうの自己水源確保、これは地元から発信しなきゃ、香川県の方が、私、まんのう町の森林をすべて把握しとると思っております、関係者の方も。だから、地元であるまんのう町から香川県の水を何とかしなきゃいけないやないかと。当然、香川の発展とともにまんのうがよくなるわけです。そういう立地条件なんです。私は、香川県の中で、まんのう町以外において、この貯める場所は、他には1箇所ぐらいあるかも分かりませんが、何箇所もできるところはまんのう町しかない、という認識をもっております。ちなみに、ここで早明浦の出しておる何を見ますとですね、はっきりうたっておるんです。近年、大きな課題となっておるのが、水不足であります。本来、多雨地域に属する吉野川上流であるが、地球温暖化との関連性が指摘されている異常気象の影響で、ダム上流部での雨量が少なくなることが多く、その結果、四国地方では深刻な渇水が発生するようになった。これを管理しておるところが言うておるんです。これ、早明浦ダム自体がそういうておるんですから、感じておるんです。だから香川県がいつまでも依存するのではなくて、まんのう町から県に向けて、発信するんであれば私はまんのう町自体が推進協議会をもって、やっぱり、こういうとこで貯めておくときには貯めておかなければいけない、そういう場所がまんのうにあるんですから、財政的なことはございますが、それは香川県民の命を守るんだからまんのう町の命を守るんですから、金のことはまた県、国、そこらでいろいろ考えていただかないかん、しかし基本的にはですよ、香川県、まんのう町が、若者が定着してくださいよと、少子高齢化の時代に。で、若い方にUターンしてくださいと。都会の方と交流をもって香川県にぜひ来てください、まんのう町にきてくださいとこういうんであれば、働く場所、
--	------	--

	川原議員 末武議長 栗田町長	企業誘致もやらなきゃいけない。その企業誘致をやるのに、水がないから来てくれないという事実をまんのうから発信したいと、私はこういう考えで、町長のお考えをお聞きしておく。そのために、まんのう町で推進協議会を立ち上げて、こちらから県なり、場合によってはマスコミという手もあると思います。それぐらいなお考えをお持ちであるかないか、再度お伺いいたします。 町長、栗田隆義君。 (11時23分 三好議員退席) 川原議員さんの再質問にお答えをいたします。 まず、第1点目の、町が積極的に推進に乗り出す出前の体制ができないかということでございます。もちろん、まんのう町、地域広うございます。それぞれの地区でこういった水路をつけてほしい。また、ほ場整備もやりたい、いろんな、地域にはご意見等がございます。そういったことで、ある程度そういう機運が高まれば、当然町の方から説明にまいりまして、たとえば水路をつけたり、池を直したりするのは、こうこうこういう手続きがいりますよ、そして、こういう事業にのせれば、この程度の地元負担金がいりますよというような説明はどんどん町の方から地元の方に行って、他県といいますか、他の地区の事例も挙げて、十分地元の皆さん方には説明をさせていただいて、できれば将来のためにやってほしいというようなことはどんどん出向いていきたいなとこのように思っております。 次に、町長移動相談でございますが、私も選挙公約に掲げまして、この2年半経ちました。先ほどから、件数、内容等も説明させていただきましたが、その町長相談日に来て、こういう事業ができたというのはございません。どちらかと言いますと、よろず相談所的なところかなというふうには思っておりますが、まんのう町の地域は広くなりましたので、なかなか町長と話をしたくても、本庁まではなかなか来れないというようなことで、支所であれば何とか行けるということで、あまり多くはありませんが、何人かの新しい方もこられておりますので、いま少し様子を見る的なもので続けていけたらなというふうに思っております。 2番目の新規ダム建設につきましては、川原議員さんご指摘がありましたように、ほんとうに、地球温暖化によりまして、異常気象が発生して、当然、早明浦ダム、雨が一番多いのは、周辺が一番多いというのが今までの定説でございました。しかし、これが何年か前から大きく崩れて、他の地域には雨が降っても、早明浦周辺だけ雨が降ってないというような状況が、今回の状況であったのかなと。確かに、そういった状況の中で、早明浦ダムだけに依存をしておるのは、これも香川県の将来にとりましては、非常に不幸なことかなと。県といたしましては、その早明浦ダムからの水を貯めるということで、三豊市のほうへ大きな貯水池も作っておりますが、これもさりとて、早明浦ダムが貯水率がある程度できないと、これも貯めることができないということがあります。そのようななかで、たしかに、土器川1級河川の土器川があるのもまんのう町だけでございます。香川県へダムを造るとすれば、まんのう町が立地条件的にはふさわしい箇所が何ヶ所かあるというのも事実であります。しかしながら、過去にも前の
--	-------------------------------------	---

	栗田町長 末武議長 川原議員	川ダムとか多治川ダムというような大きなダムの工事、今もう調査も終えた中で中断をされておるわけであります。そういった、今までかなりの投資をして止まったというようなダムもございます。そういったこともありますので、当然、それが止まった頃とは、今大きく状況が変わっております。今まで計画されておりました前の川ダム、多治川ダムをはじめとして、これからそういう状況が変わった地球温暖化の時代に入ってきたということで、中止にはなっておりますが、今一度そういった状況の変化もあったというなかで、ダム建設につきましては、まんのう町からいろんな発信をして、県へも働きかけていくということは、これからも粘り強く運動を続けていきたいと思っておりますし、議会の皆さん方の同意が得られるのであれば、そういった推進協議会的なものも、皆さん方と一緒に考えてまいりたいなとこのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 16番、川原茂行君。 (11時25分 三好議員着席) まず、出前体制につきましてであります、町長さん、先ほど一番最初の答弁よりは、少し私の意見をお聞きいただけたかなという考えであります。しかし、例えばですね、ほ場整備をやる地区ができれば、そこには農道、水路というのは、今、農道、水路を別々に直しております。そういうことをしなくていいんです。ほ場整備をやれば、農道、水路が直るんです。これを財政的に考えていただければ、ほ場整備はもう出来上がってきます。それともう1点、これは我々、旧仲南地区にはほ場整備は、可能な地区は100%に近い状態、100%ではございませんが近い状態でできております。そのためにはですね、かなり県の負担、県は別としてたまにしか来ませんが、町の職員は徹夜で何十日もそのために行っておるのも事実なんです。そういうことをやらなければ、地元で体制ができれば受け付けてやるがと、これは、表向きの申請書はそうなんです、地元からの申請なんです、そら分かっとなるんです。しかし、行政っていうところは、やはり地元の方に手を貸さなきゃいけない。地元だけで調整ができん場合は、いろいろと町の職員でできる範囲のことはやらないけない、このためにね、私は何十日も行くっていうことが、やっぱり町の誠意に見えるんですよ。だから、地元の方同士が問題点があっても、まあここで妥協しようかという接点が見出してこられるんです。ちょっと問題ができれば行こうとしない、地元がまとまってから申請してこいと、こういう体制だから、町の職員は何しよんやと、私はそういう認識でおると、事実、職員が何十日か行ったら、そのためにもこんだけ熱心にやってくれたら、お前が言うのもちょっと控えるわ、私が言うのも控えるわになるんですよ、人間関係は。この人間関係が一番難しい。だから、そこらはね、町の職員に、私は説得してくれとは言わない、けども、毎日行くことによって、その誠意を認めてくれれば、地元の方はお互いに妥協するんですよ。そういうね、別の角度の認識を町長にもっていただきたい。で、指導していただきたい。財政的に今、農道、水路、別々にやってます。ほ場整備を絡めてやれば、そんなに金変わらないと思います。そういう認識をもっていて、やっぱり職員もえらいと思います。えらいけどもやるのが、また職員の任務であります。しかし、町長さんがやる気がなかったら、これは職員で
--	-------------------------------------	--

栗田町長	ダム建設推進協議会を、このまんのう町から立ち上げていけばというようなお話でございますので、これはどのような内容にしていくなか、いろいろ等々ございますが、議会の皆さん方、また、水資源対策特別委員会もございますので、十分相談をさせていただいて、前向きに考えていきたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします
末武議長	以上で16番、川原茂行君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
三好議員	14番、三好勝利君。 まず、2点ほど、簡単な内容ですけど、説明のほうは詳しくしたいと思います。 まず、学校関係で、最近叫ばれております安全問題と新しい教科についての取り組みということでお願いしております。 2番目、これも一般的な話題でございます。町行政関係として、特に先ほども議論が出ておりましたけど、過疎対策、少子化対策について、今までいろんな角度から対策、また質問が出ておりますけど、それに対する取り組みと今後どのようにやっていくかということが、今この2点とも全国で非常に話題になっておる問題でございます。あまり難しくはないと思います。学校関係の問題といたしまして、前後が町長、教育長と逆になったんですけど、そこはご容赦いただきたいと思います。 まず、1点目の食の安全についてということを質問します。今度は賞味期限とか産地問題じゃなくして、今、話題になっておる米の毒の入った問題、腐った問題、事故米ということで、非常に話題になっております。そういうことについて、どのように管理しておられるか、ほんとに業者を信頼して取引してでも、そこへくるまでに十何ぼの過程を踏んで、ごまかしております。一般家庭なら選択できますけど、学校給食の場合は、出されたものを文句言わずに食べて帰るということでございますので、その辺はどのように取り組んでおられるか。 2点目といたしまして、これも新しい問題ですけど、近く中学生において、武道の教科をやると、いうならば必須科目となっていくと、それから小学校、幼稚園に対する英語教科、この英語教科については、以前、私が再三お願い申し上げてあります。その後、多少の取り組みはあると思いますけど、今度はやっぱり、あのお堅い文科省が発表しておるわけでございます。 それと3点、同じ学校関係のなかで、災害時における小学校の高学年生、それから中学生に対するヘルプ、助っ人、救助の協力要請ができないものかどうか。もしできるのであればどのように取り組んでいくのか。なぜならば、やはり高齢者が多いです。そういうなかで、ライフラインがパンクし、走っていく、自転車で行く、ものを運ぶ、救助に行くという場合は、小学校高学年、中学生ならば、我々のクラスよりか、もっと機敏に動作ができて対応できると、そういうようなことも報道されております。 もうひとつですけど、学校改修を最優先課題として取り上げることはできないか。これも、全国で話題になっております。ただ、

	三好議員	そのなかで満濃中学校を同じ場所に建て替えた場合に、地下に通っておる、おそらく笑うでしょう、笑ってください、活断層があるかどうかを調査されたのかどうか。私が調査した関係では、これはごく平凡な調査でありますので、おそらくないであろうと、これは素人判断のもんでございますので、できうれば、同じ建て替えるのであれば、活断層の調査をしてもらおうと。なんか5メートルぐらい掘って、100メートルぐらい掘れば、その断層によって専門学者は分かるそうです。我々素人には分かりませんが、やっぱりそういうなかで、あいつはまたばかみたいなこと言えるがとおそらく思われるでしょう。ただし、恐ろしいなかで、活断層が真下を通った場合、ああいう鉄骨の建物でも真っ二つに割れるそうです。それはシュミレーターで出ております。ですから、ある地区の中学校はそれで問題になって、今議論しておると。そういうことも話題になっております。それと、やはり、なぜ最優先課題、先般もお願いしましたが、学校問題を最優先課題として取り上げられないのか、綾川町に名前を出すと失礼ですけど、大きなスーパー、丸亀にもまた大きなスーパー、これは誰も希望しておりません。いくらでも生活物資は近所にたくさんあるんです。それをなぜ最優先課題として取り上げて建設していくのか、それだけの検査の手間と暇があれば、学校建築を最優先課題にするべきでないか、先般も番組でやっておりましたが、一堂に会して、500、800、1500と集中しておるのは、もう学校関係だと。夜中、日曜祭日、休みのときは別として、ですからそういう点を最優先課題になぜできないものか、政治力か、それとも県教育委員の命令か、それを明確に、教育長として、どうあるべきか判断していただきたい。教育長としてどうあるべきかを判断していただきたい。できないものはできないと、なぜそれはできないのかということを予算面は別として考えていただきたい。 2番目の過疎、少子化対策について、第2第3と、毎回同じようなことを言っております。これも今、全国的に非常に話題になっております。ただ、取り組むか取り組まないかはその地区地区によって違います。最近ですけど、東京です。多摩の近くですから相当奥のほうでしょう。村の名前ちょっと忘れましたが、その町長さんは80歳。現役ばりばりでぱっと見たところ、インタビューの方も60歳と思えるということを、世辞を言っておりましたが、ほんとに若々しい馬力のある方です。その町長いわく、戦前戦後を通じて、ほんとに苦労してきた高齢者を、今の世の中のように、一部のように、邪魔者扱いのようにするのではなくして、何とかうちの地域だけでも、温かいぬくもりの行政をやりたいというので、医療費の全額負担というのを発表しております。来年の4月からですけど、その発表に対して、各福祉委員とかいろんな民生委員とかいろんな団体がありますけど、全部了解をもらっております。そのインタビューの方、財源はどこから出すんですかと。やっぱり、大型企業を誘致しておると、そのなかで十分賄えると。そういうのをインターネットでかぎつけて、全国から高齢者ばかり集まってきたらどうなるか、それはそれで高齢者のまちづくりでいいじゃないですかというユニークな判断も、これはほんの一部ですけど、昭和40年代に、全国に先駆けて、香川県なんかも高齢者の医療費無料化でどんどんやってきた、そのうちに膨らんで財政パンクして今の状態になっておるわけ
--	------	---

三好議員	でございますけど、そういう点も極端な例ですけど、参考にしていただきたい。 それと、少子化問題なんですけど、私は再三再四お願いしてあります。旧町時代からお願いしてあります。同じ無料化にするのだったら、なぜ1回で済まさないかと。1回で、直接支払い制度。時々、1階のフロアで子ども抱いたお母さんと出会います。ほとんどの方がやっぱり医療費の請求書を取りに来て、書いて持っていくと。どこまでですかと聞いたら、丸亀。家は、仲南の奥です、琴南の奥です。時間は、ここにくるまで30分かかります、これからまた行くのに30分かかります。1日仕事です。1回の医療で行くのに3回かかると、こういうことを嘆いております。いくら町内で、中学生までやったやったとやってでも、県下でまんのう町だけです、それならばなぜ、後、直接支払いができないか。医師会の問題、いろいろあるでしょう。それはやはり、子どもさんだけですから。高齢者から我々すべてにおいて、直接支払い制度ではありませんので、何とかしてやっていただいて、もしその対策を医師会になり、病院と話して、過去に話した経緯があると思います。日にちと時間と、どなたとどのような内容で話したか、ここではっきりとお答えをいただきたいと思います。言うが安し、何とかということわざがありますけど、やはり、同じ喜びを与えるのだったら、もう少し最終のしまいもしてやるのが、私は、行政の責任だと、このように思っております。今日、残念なことに、CATVは来ておりませんが、ああいう身勝手な放送会社がおって、このまえ私が質問すると、今日は来んのですかと、来る来ないはこっちの勝手だというばかみたいなことを言うようなテレビ会社がありますから、ちっと正念入れてやってもらわないかん、当局も。過疎とか少子化に対して、いろんな番組をやっておるわけですので、そのへんは、なぜ、ああいう何十億ものケーブルを引いたか、何のためにやったかということなんです。その一部の業者が自分の勝手にやっとなですよ。そないいい加減なことでは、町内の理解は得られませんよ、ほんとに。もう一度正念入れてやってもらわんと。ですから、その2点、とりあえず、難しい問題ではないです。ただ一編通りの問題で、やるかやらないかの問題だけであって、そのへんの取り組み方を明確にお答え願いたいと思います。以上です。
末武議長 北山 教育長	教育長、北山正道君。 三好議員さんのご質問にお答えいたします。 ご質問の1点目の、食の安全についてですが、6月定例議会の一般質問の折にお答え申しましたように、まんのう町では、学校給食衛生管理の基準に基づき、各調理場において、納入物資や施設や設備機器の安全、安心確保に努めておるところでございます。食品の納入に際しては、必ず立会しまして、検収の確実な実施と検収表に基づき納品される食材の点検、記録を行いまして、安心、安全の確保に努めております。なお、米の問題ですが、米の購入につきましては、平成19年度まで、学校給食会を通じまして、香川県産のコシヒカリや、あるいはヒノヒカリを購入しております。そういった面で、安全性には問題がないというふうに考えて

	北 山 教育長	おります。 2点目の、英語活動と武道指導についてでございますが、まず最初に、英語活動ですが、小学校では、平成23年度より新学習指導要領が実施されます。先行実施として、平成21年度より、小学校5年生、6年生で、英語を中心にした外国語活動を導入いたします。5年生、6年生で必修になる週1時間の外国語活動は、外国語に慣れ親しむ体験的なコミュニケーション活動でございます。中学校で学習します教科の英語とは違いまして、単語とかあるいは文型を覚えたり、文法を学習したりする勉強とは違い、聞く、話すを中心に、英語を使って簡単な会話をしたり、コミュニケーションを楽しんだりいたします。指導者は担任で、外国人を招いて交流することもございます。現在、文部科学省や県では、小学校の教員が英語活動の指導ができるよう研修を行っているところでございます。各学校でも現職教育研修で伝達会をいたしております。具体的には、県教育委員会では、この8月に、すべての小学校の英語活動担当者等を対象とした研修を3日間実施いたしました。文部科学省が作成いたしました小学校教員が研修で活用するための英語ノートや、あるいは教師用指導資料とその付属CD、小学校外国語活動研修ガイドブックも送付されてきました。全員のノートが送られてまいりますのは3月末の予定でございます。まんのう町といたしましては、まんのう町教育開発セミナーで、英語活動プロジェクトチームを組織いたしまして、各校が足並みをそろえて進めることができるよう、指導者養成や、学習内容の検討を行っているところでございまして、準備は、県の研修と併せまして、着実に進んでおります。 2点目の武道指導についてでございますが、中学校におきましては、新しい学習指導要領の全面実施は平成24年度でございます。小学校に1年遅れましての実施となります。伝統やあるいは文化に関する教育の充実や健やかな体や心を育成するという観点で、今回、中学校で男女共に武道が必修となります。中学校保健体育での体育分野では、1学年及び2学年を通じて選択であった武道、ダンスの両方の領域が必修となります。平成24年度以降は、男子も女子も武道とダンスを行い、時間数はそれぞれ10時間ぐらいの予定となっています。3学年では選択となります。現在、まんのう町内では、満濃中学校では、男子は剣道、女子はダンスを選択しております。時間数は8時間程度でございます。琴南中学校は、男女ともにダンスを実施しております。今後、移行期間には、学習指導計画の立案、指導者、道場、防具等の確保が課題となりますが、学校と連携しながら、課題の解決を図っていきたいと考えております。 3点目の、災害時におけます小学校4年生、5年生、6年生、あるいは中学生に救助の協力ができるように取り組んではどうか、というご提案でございますが、教育委員会といたしましては、小中学生の災害時の対応としましては、第一に児童生徒の安全の確保が最重要であると考えております。そのため学校におきましては、非常時の避難訓練等に取り組み、その中で上級生が下級生に対しての手助けなどを訓練を通じて指導を行っております。また、中学生につきましては、非常時には、生徒の安全の確保が第一
--	------------	---

	北 山 教育長 末武議長 教育長 末武議長 栗田町長	でその後、被災された方々へのボランティア活動などに参加することなどが考えられますが、まず生徒の安全の確保が最重要であると考えておりまして、今のところ直接救助活動に協力するという事は考えておりません。 最後に、学校改修を最優先課題として早期に取り組むべきではないかというご質問ですが、教育委員会といたしましては、学校施設の安全確保が重要であると認識し、町議会のご理解のもと、毎年耐震改修に取り組んでまいりました。平成20年度末には、小学校の校舎、体育館につきましては、すべての小学校におきまして安全の確保ができる見込みです。今後は、耐震補強対象面積の引き下げによりまして、耐震補強が必要となりました満濃南小学校、仲南小学校のランチルームの耐震診断、補強工事、満濃南幼稚園、満濃南保育所、琴南保育所の耐震診断、補強工事、満濃中学校の建替え、琴南中学校の耐震診断、補強工事が必要であります。今後とも、財政担当課、議会のご理解をいただきまして、防災計画に載せています重要案件でもございますので、早期に完了を目指したいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。 活断層の分は誰がやるのかな。 教育長。 活断層の問題につきましては、今後、研究してまいりたいと思っております。 町長、栗田隆義君。 三好議員さんのご質問にお答えをいたします。 今後の過疎、少子化対策をどう考えているかというご質問でございます。 全国的に、一部都市を除き少子化が急速に進んでいますが、本町でも昨年度1年間で219人の人口減となっております。この人口減少を少しでも抑制するための第一の施策として、空き家情報登録制度の確立を進めておるところでございます。10月号の広報誌や町ホームページで空き家等の情報募集を行い、情報収集が出来しだいに公開を行っていきたいと考えております。また、第2の施策として定住促進条例を策定し、住宅奨励事業や出産奨励の見直しなど、まんのう町に住みたくなるような施策、支援をできるよう、今後検討してまいりたい、検討しておるところでございます。 また、合併等により、廃校舎が出来ておりますが、これらにつきましても、廃校舎の利活用を積極的に周知することで町内外からの利用を促進し、定住を絡めた地域振興を検討していきたいと考えております。特に、琴南東小跡では過疎地域を対象とした集落活性化推進事業の検討も行っておるところであり、採択手続きに向けて、努力してまいる所存でございます。 また、三好議員さんからご質問のありました少子化対策に効果的であろうと思います、まんのう町独自に行っております中学校卒業するまでの子どもたちの医療の無料化につきまして、私のほうも大勢のかなりの方々からも、後で書類を出してお金をもらい
--	---	---

栗田町長		に行くんでなくて、病院の窓口で無料化ができるようにしてほしいという要望がかなりきております。たしか、18年度の、町長と知事との懇談会の時にも、そのことを知事さんにも訴えました。しかしながら、そういった15歳までの医療費無料というのは、取り組んでおるのはまんのう町だけということでありまして、今後とも医師会とも十分に相談をして、検討はしてみますというような答弁が帰ってきたところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。
末武議長	寶智福祉保健課長	福祉保健課、寶智君。 今の福祉医療についての現況を事前にお知らせをいたします。乳幼児、母子、重心、これを含めて福祉医療という制度でございます。これは県の制度であります。負担割合等は、香川県が2分の1、市町が2分の1という負担割合で医療費に関する助成を行ってきております。今、町長が話したとおり、県の制度としては6歳まで、まんのう町の独自の施策として合併時に7歳から15歳までを拡大いたしました。それで、県の制度ですので、ベースというのは償還払いでございます。乳幼児、母子、重心、全部償還払いというのが原則です。一応、医療機関で医療費を支払う、それで後からお返しをするというのが原則です。これは、県の指導もそういうふうになってきております。
	末武議長 三好議員	合併前に、南部4町で協議をいたしました。利便性の観点から、現物給付という一次立て替えの要らない制度、現物給付ということで、乳幼児についてはそういうことで実施をしてきております。拡大部分の7歳から15歳、これについては、財政的な面もあるんですけども、これについては、それと事務上、重心医療、他の制度と重なる対象者がおられます。そのさび分けの時に、事務上で非常に困難を来たします。それと、医療機関の協力も得られない。言うたら、協力をお願いせないかんということで、まだその、子どもが対象者に現物給付をしてあげられればいいんですけど、非常にその過程が困難である、そういうことで、現在のところは、7歳から15歳の方については償還払いと。乳幼児、重心、母子についても償還払いということになっております。これはまた、今後の検討課題だと思っております。なお、そこらの調整ができましたら、利便性を図る意味で、現物給付について進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。 14番、三好勝利君。 なぜ、私が重ねて聞くかということ、さっきも言うたように、3回しか機会がないわけですよ。この、一問一答方式がいいけど、ざらざらざらと言うてざらざらざらと、答えるほうはいいですけど、質問するほうはこんがらがるわけです。さっきも課長が言うたのは、私はそういう県が2分の1、町が2分の1、そんなこと全然聞いてない。そんなん知つとんです、みんな。なぜ、その7歳から15歳の分ができないかということ聞いたんです。もし、それができないのだったら、どこの医師会とは何日に話して、どのような内容で話したか、その日にちを知らせてくれと言っておるんです。さっきのと一緒に、全然私が質問したのと

	三好議員	内容が違うんです、これが。だから、どうしてできないか、医師会の都合、都合は分かるとる。だから、どこの医師会長と話して、どのような関係と話して、いつ話して、どれぐらいの時間で話して、どのような回答が出てやりとりをしたかということが必要なんです。実際の子ども抱えた者、見てくださいよ。あんなんが二編も三編も行って。少子化や少子化や言うて、格好だけではいかんのですよ、現実の問題が絡んでくるわけですから、その辺を。私は、この玄関で何回も聞いとんですよ、子どもさんを連れて。ある人は、直接支払い制度にしたら何遍も行かれたら困る。ばかみみたいなことを言よったら、人に笑われますよ、実際に。子ども抱えて、ただやから丸亀の病院、観音寺の病院、高松の病院、日に日に通う馬鹿どこにおりますか。もう泣くに泣かれぬ状態で行とるわけなんですよ。また行く、また行く、これも一番近くだったらいいですよ、言うたら失礼ですけど、琴南の奥、仲南の奥、これから行った場合、どれだけの時間と労費がかかりますか、また最近は油代が高い、全部これ要るわけなんですよ、後でまた自動車関係のは過疎関係で出しますけど。 それと、飛び飛びになりますけど、教育長が言われたように、県の指導でやっておると。分かるんです。この前も報道されとったんは、やはり教育委員会と県に一番弱い、県の指令に補助金をもらっというて、県がこれせえと言ったら、この品物を使う、その辺で、やっぱりおかしい問題ができてんんじゃないかと、十分安全管理もしない、県がした、今回も実際に販売したところは分らんのですよ、その米を。それで十何ぼの経緯をつかってやとるわけでしょう、だから米は、地元の米で安心しました。後の乳製品とかそんなんはどうなんですか。これは聞かんのやけど、ほんとに皆やっぱり、子どもさんは皆心配しよんですよ。家ではあの品物食べとない、この品物いうて食べられますけど、学校は先ほど言うたように、与えられたもんしか食べれんのですから、そのへんをやはりもう少し、県のほうへ気を遣うのもいいですけど、やはり町は町独自として、やはりまんのう町は素晴らしいという回答が私はほしい。 それと教科についてでも、明日もあり、明後日もあり、分かりますわ。24年度、25年度、そうだったら今の在校生は、もういないわけなんですよ、実際に義務教育の場合は、もう1回帰ってくるというわけにはならんのです。過去にも小学校の改築の時にやかまし言うて早期にやってもらった、そういう点もありますので、できる限り、単独では非常に難しいと思いますけど、どの点についてでも、やっぱりやっていただきたい。 これ何回もありませんので、できたら先ほど担当者が言っておりましたけど、もしできるんだったら過疎対策の1つとして、役場から何キロ奥は、車の減免措置をやったらどうですか。普通車とか高級車、大きなバス、これは無理でしょう。最低限軽自動車だったら最低限度です。そういうのをおそらく距離から、役場から10キロ15キロ、遠方の場合はそれから7キロか8キロというのをさび分けして、減免措置をする。お金を渡せば何に使うか分からんと、でも車だったら、生活するのに必要ですから。大き
--	------	---

	三好議員 な乗用車は贅沢になります。ですので、最低限、軽乗用車ぐらいだったら必要だと思います。そういうぶんの減免措置でもやってみるというのを考えたことがあるか、そんなばかげたことは考えたことがないと思われますか、その点もやっぱり議論していきたいと思います。ただ、過疎だ、何とかせないかん、何とかせないかんというのは非常に分かります。でも、やろうと思えばやれないことのない問題ばかりです、極端な話は。ですから、そのへんを詰めていきたい。 これ2回目です。後、もう1回チャンスがありますので、2回目です。ですから、教育長についても、学校改修を最優先課題にするということはよく分かりました。これもやはり、国、県の絡みがあって非常に難しいでしょう。でも、一般の父兄から見ると、なぜああいうデパートは次々どんどん建つのに、なぜ学校は遅れるんやという疑問点をもっとるわけなんですよ、実際、で、非常に不信感をもっておる、それは行政に対する、大きな教育に対する、先ほども言ったんですけど、不信感になってかえってきとるわけなんですよ。でも、やはりその学校しか行かれんので、義務教育だから、その学校しか行かれないというんで、やっぱり行とるわけです。ですから、やはり受け入れ側体制として、全責任が、安全についてもすべての責任があるわけですので、そのへんを十分ご理解いただきたいと思います。 それと、災害時のヘルプについてでございますけど、これも、結局、学校の授業中の、昼間だったら今日、やっています。ただし、土日祭日、夏休み、百何日あります、年間に。その場合にどう対応するかということを、やはり常に学校で教育し、余暇活動としてやっていただかないと、やはり中学生なんかになると、自転車も達者なし、走っても達者です、水運んでも何しても、そらものすご役に立つと思いますよ、私は。ですから、そういうこと、子どもを出してくれるなという意見が強ければ、それで仕方なし、でもやっぱりやってみなければ分かんのです。あまり無理な質問ではないと思いますよ。あんまり難しいような質問でもないし。 それから、英語教科ですけど、中学生では文法とか文章、スペルとかすべてがありますけど、小学校においては簡単な、おはようとかこんにちわとか、そういう簡単な分でありますけど、先日も余談になりますけど、ちょっとコーヒーを頼んでくれんかと、アイスのハット、ハットって帽子とちがうんで、お父さんコーヒーを頼んどんやけど、冷たいんか熱いんか言った場合に、ホットコーヒーでいいのに、ハットだというわけですよ、やっぱり発音が違うわけなんですよ。そのへんから見てですね、5歳の子どもですよ、5歳の子どもでも、1月2月3月、January、February、March と全部言います。それから Sunday、Monday、Tuesday 全部言います。そういうようなことをやっぱり、常からやっておくと、なぜ私がこれを言うかということ、世界の共通基本には、やがて中国、ソ連が出てくると思いますけど、今のところでは、まずやっぱり英語が基本なんです。前も申しました、飛行機の関係、全部英語です。ですから、先般も新聞をにぎわしておるある会社が倒産して、140年続いた、60数兆円の負債ですよ、こんな天文数字ですよ。それから、メリルリンチといって大きな証券会社、以前有名になった、岩國 哲人さんが副社長をし
--	---

北 山 教育長	きることは何か、そういったことを考えることも大事だと思いますので、校長会等でそういった必要性のあることを訴えてまいりたいというふうに思っています。 最後の学校改修についてでございますが、特に、琴南中学校が遅れておるわけですが、それにつきましては財政担当のほうにもお願い申し上げまして、できましたら、今年度の補正予算等の中へでも入れていただきまして、耐震関係について早急に進めてまいりたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 三好議員さんの質問にお答えいたします。 少子、過疎化対策ということでございますので、三好議員さんからご提言がございました軽自動車にする減免措置等々はじめ、あらゆる面から対策を考えてまいりたいとこのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
末武議長 寶智福祉 保健課長	福祉保健課長、寶智俊史君。 三好議員さんの再質問でございますけれども、福祉医療につきましては乳幼児医療、県下で今、6歳までは統一して現物給付となっておりますのでございます。で、町独自の7歳から15歳、これについては償還払いという、今、仕組みになっております。これにつきましても医師会等々と協議をいたしまして、早期に現物給付に向けて進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
三好議員	今、課長が言うたことは全部知っております、それは全部。今まで何回も聞いております。私が言うたのは、3回やから言いにくいけど、医師会等が何月何日にどなたと話してどういうふうな交渉をして、なぜ決裂したかということを、私は知りたい。
寶智福祉 保健課長	医師会との協議は、まだでございます。言うたら、7歳から15歳についてはまだでございます。今までは、6歳までの現物給付について、医師会と香川県と市町で協議をして進めていって、この4月からなったというところでございます。町の単独部分については、これはまんのう町として、町が香川県下の医師会との交渉ということになりますので、これはちょっと時間がかかります。そういうことでご理解をお願いします。
末武議長 三好議員	他に。14番、三好勝利君。 私も、やっぱり同じことを2回も3回も言うのは辛いんですよ、ほんとに。ただ、3回が権限だからといって言うんでなくして、やはり質問したことで返ってくる答えがちぐはぐでは、やはりこれは執行部と議会側が成立しないです。聞いてないこと答えてもらっても、全部すべて知ってるわけなんですよ、県下一円に6歳までは、今年の4月になったんです。それまでは町単独で県下は確か3歳か4歳だったんですか。まんのう町独自に15歳までやった。それはもう全国的にも珍しい話題なんです。それをやってお

	三好議員 りながら、行政から言わしゃ、一応無料になるんだからええじゃないかと、そら分かりますよ、その気持ちは。でも、同じ無料にしてやるんだったら、1回ですばっとなんでやらないのか。私は、これもう旧町時代と7回も8回も議事録に載ってます。同じことを質問してます。やっぱり若い者はかわいそうなんです。やはり、自分が行く身になってくださいよ。高齢者の医療とかうんぬん、これは今、いろんな議論なされておりますけど、やはりお金のある方は十分払ってもろたらえんです。入院してでも病院でも、面倒くさかったら買おうかという方も1割2割3割、そんなんがやっぱりおかしいんですよ、若い者から言わすと。ですから、若い者の対策ももっともっと、やはりまんのう町新しいんなったなと、徹底した対策を各担当も町長にも要望しておきます。 教育長の後先になりますけど、食の安全と武道関係、英語関係というのは十分分かりました。ですから、災害時における高学年の小学生、中学生、いわば我々よりか力も強いし、機敏なです。そういう人は、やっぱり地域の方と一緒に連携を組んでやるというのが、私は一番ベターな方法でないかなと。老人ホームには時々掃除の手伝いも行ってます。これもやっぱり素晴らしい話題になっております。そういうことを踏まえて、地域に対する取り組み方の教育というのは、先ほども議員さんからありましたけど、これも全国的に今、相当話題になっとなです。教育委員会としては、縦割り行政で非常に難しいでしょう。特に、すべてを知っておる教育長ですから、私が言うても、こなんことできるかとおそらく思とるでしょう。思とりますけど、やはり自分ができなかったことを現場の長としてやってみるかというその気力が、私はほしいんです、実際に。それだけです。 それと、町長、再々申し上げますけど、もう答弁は同じ繰り返しですから結構ですけど、私が言ったことをほんとうに真剣に考えていただいて、何とか対策を立て、やはりまんのう町はええなあと、他所からでも学校関係、すべてにおいて、まんのう町にすみたくなる、空き家政策も、これも私が10年前から提案しとるけど、まだできてないんです。そういうことも踏まえて、ほんとうに議論していけば、何かの救済策が生まれるんでないかなと、そのように思っております。いろんなことが執行長としては頭にありますので、やはりその地区地区の、部署部署の担当課長がやっぱりおりますから、そこらへんと十分協議してやっていただきたい。もう6分ですから、大方終わりました。後、もう答弁は同じことを何回もいただいておりますので結構です。私の最後の言葉、ぜひとも耳に残していただいて、できるものから手をつけて解決していただきたい、特に少子化関係は何とかやらなければ、地域の破滅につながってきますので、その点をよろしくお願いします。以上で終わります。結構です。 末武議長 以上で、14番、三好勝利君の発言は終わりました。 1時20分まで休憩いたします。 末武議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。	休憩 12時18分 再開 13時20分
--	--	-----------------------------------

末武議長 白川年男 議 員	引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 4番、白川年男君。 議長より発言の機会をいただきましたので、私は、過疎対策、このへんについて、町当局の見解を質したいと思います。 昨今、日本のほとんどの山村、離島においては、まずは特別な手立てがなければ、若者は職場を求めて都市部へ流出し、地元は当然のことながら、若者は少なくなり、高齢化率は高くなっていくのはあたりまえのことではないかとは思いますが。本町においても、住民課のほうで調べさせていただきますと、65歳以上の人口、これを見ますと、大字または小集落で見ますと、勝浦地区で52%、塩入地区で45%、川東地区で45%、山脇地区で41%、生間地区で36%、炭所東、これは大字と各地区ちょっと混ざっておりますが、炭所東で33%、このようにやはり山手のほうで高齢化率が高くなっております。 今後、行政としても何らかの手立てをしなければ、俗に言う限界集落、すなわち65歳以上の高齢化率が高くなって、最後には地域のいろいろなお祭りとか行事ができなくなっていくのが目に見えているとは思われます。そこで、法的な措置も、過疎地域自立促進特別措置法、これが22年ぐらいまでで切れるんですけど、このへんについて、いろいろ今後の課題として、何点かいろんな書物に指摘されております。そして、何といたっても、産業の振興とか安定的な雇用の増大、それから交通基盤の整備、そして、都会との格差をなくす情報通信基盤の整備、まずこの3つぐらいについて、本町がこの光ファイバーをはじめ、そして空港へも近くいけると、そして、土地もそこそこに、面積は広いと、そして地価も安いと、こういう点をやはりPRして、これを町のホームページ、このへんに載せてPRし、よそさんのホームページ等見ますと、なかなかうまくしてるところもあるし、本町のホームページも条例のホームページ、あのへんも非常によくできてるんじゃないかと思えます。そういうなかに、本町のPRを当然全国に発信できますし、そこで、この光ファイバーを張りました時期に、まずまず皆に、お年寄りにパソコン云々に言うても、我々でもなかなか十分なことはできないんですけど、それを身近に使えると、そういうのをこの機会にできるだけ道具として、多くの住民に利用するとともに、また、テレビ等も非常に鮮明なケーブルテレビ、こういうのも町のPRの1つの目玉商品にしていっていいんじゃないかと、そして、ホームページのあるところも見ますと、空き家情報とか貸し農園とか、あるいは私も、現に仲南のほうで貸し筍園と、こういうのをして、これは結構問い合わせがきて、消化しとるわけです。そのようにいろいろPRすれば、何かにつけ反応があると思えます。こういう情報を全国へ発信すると、こういうのが非常に大事なことでないかと。そしてこのへんを町の方でリーダーシップをとってPRしていただきたいと、このへんの町当局の見解を質したいと思います。 次に、住環境、住みやすい環境、すなわちインフラ整備とよく言いますが、この問題については、この地に住んでほんとうによかったと多くの人が思えば、必ずや人口は増えるし、また、Uターン現象とかそういうんで帰ってくると思えます。そして、今年
------------------------------------	---

白川年男 議 員	の夏、私が遭遇した2つの事例、参考になるかどうか分かりませんが、1つ、ある家の裏の川、県河川の支流ですけど、川岸にアシとか木が生え繁り、その家は前回の台風等で、家の人はずっとあらわれたこともありますんで、どうぞならんだろうかと、私のほうに打診にきて、早速町のほうとも話をしたら、これは県河川だから県のほうへ問い合わせてみると、県のほうも、なかなか河川のほうの予算等も少ないというんで間に合わなかった。そういうなかで、何とかしてあげないかんと思って、私、対処いたしました。もう1つの事例、これも私のところへ話がきておりますけど、家の上に、小池があります。稲作をしています、漏水して大雨の時などは、池の堤防の危険性も膨らんでおります。そういうなかで、歳がいつておりますし、なんとかならんだろうかとという相談にきましたが、町のほうとも相談し、なかなか個人の財産とか個人の持ち物に対して、何人か受益者がおれば対処できるんだが、町のほうもなかなか難しい、すなわちできないという回答がありまして、そのままになってます。そういうこれは単なる私が、事例ですけど、こういうのはたぶん、琴南とか他にも多々あると思います。そして万が一、こういう漏水、決壊したりすると、命にも関わることでないかとそういうんで、このへんも町のほうもやはり、安心して住める環境整備、そういう観点から、どのように今後対処していくのかと。もう1つ最後に、集落の多様な担い手、知恵を地域社会に持っていくと。地域をどういうふうに活性化するかとこういうのが非常に、今後取り組んでいかならない課題であるわけです。そして今、ちょうど、社会福祉協議会が国土交通省とタイアップして、今、いのち見守り、ほっと安心と、今後こういう事業を社会福祉協議会のほうで独自に広めていこうと、こういう事業をしています。国交省も道とかダムを造るのはもちろん、これと平行して集落、自治会の人的なネットワークづくり、こういうのもこれから模索していく時代であると話を承りました。これは、都会であろうと山手のほうであろうと、都会のほうであれば、隣は何をする人ぞと、なかなか人と人との繋がりがというのが希薄になっております。また、山のほうでは一軒一軒が離れており、隣の人がどうなっとんか、そういうのも希薄になっておる昨今です。そういうなかで、これからは、この事業はできるところから手を挙げていただいて、社協あるいは町としても側面から応援するなり、補助金、いろいろ人も集落に送って、この事業を側面から支援していく、こういうのを通して、人的ネットワーク、すなわち光ファイバーも通じた、人的なネットワークをこのまんのう町へ張り巡らすのが、非常に有効な施策でないかと思っております。そして、この事業に対して、町当局の前向きな見解を伺えたらと思います。
末武議長 栗田町長	以上で私の質問を終わります。 町長、栗田隆義君。 白川年男議員さんの質問にお答えいたします。 情報通信網整備後の利活用についてのご質問でございます。全住民が情報基盤整備の恩恵を等しく得られるための使用説明はど

	栗田町長	う考えているのか、とのご質問と思います。町が整備いたしております音声告知器につきましては、本格運用前に改めて広報等で使用説明を行います。また、各自治会の連絡用通信手段としても提案していきたいと考えています。緊急地震速報につきましては、実際に試験作動させて、防災訓練を計画する必要があると考えております。現在、順調に整備されております中讃テレビのサービスにつきましても、使用方法に不安がある高齢者等がいると思いますので中讃テレビの窓口サービスの更なる充実をお願いしていくものでございます。企業へのPRにつきましては、本町の素晴らしい環境とともに、高速通信網完備を町ホームページ等で積極的に周知することで、誘致施策に勢いをつけたいと考えています。 次に、インフラ整備、小河川、小池の草、土砂の除去等でございます。土地改良施設の維持、特に、ため池、また水路の良好な維持管理の継続は、さまざまな社会情勢の中で、年々難しくなっております。基本的には、維持管理はその施設を利用している水利関係者が行うこととなっております。中山間地域につきましては、農地やため池を含む農業用施設の維持管理にかかる活動に対し助成される中山間地域等直接支払い制度がございます。また、ため池の土砂の除去につきましては、受益者が複数の場合には採択要件を満たせば、浚渫工事の補助事業もございます。次に、河川の土砂の除去につきましては、県がする河川は中讃土木事務所に要望書を出しておりますが、予算が厳しい折ですので、河石断面を侵している場合には、土砂の取り除きをしてもらっております。また、町が管理の河川につきましても、県同様、河石断面を侵食している場合には、予算範囲内で対応してまいりたいと考えております。 次に、集落の維持活性化対策についてでございます。集落を維持するためには、まず、集落を構成する住民が存在しなければなりません。その地域で若者が子育てをし、その地域で安定的な生活を営めるのが、集落維持の基本条件と考えます。そのためには、就労環境が整っていなければならず、行政としては道の駅、温泉施設などの地域の拠点を最大限活用しながら、農業施策や観光施策にしっかり取り組んで行きたいと思っております。限界集落地域が増えてきますと住民には不安が大きくなります。少しでも不安を払しょくするためには、行政の出来ることと、地域住民が出来ることを明確にする必要があると考えます。行政として本町独自の定住支援策を現在策定中でありますので、空き家施策などとともに活性化に繋げたいと考えています。 また、議員さんご指摘の社会福祉協議会が取り組んでおります限界集落対策、いのち見守り、ほっと安心の社会実験事業でございますが、これは本年から３ヵ年、国土交通省の新たな公によるコミュニティ創生支援モデル事業として、限界集落緊急対策、いのち見守り、ほっと安心の社会実験事業を実施いたしております。集落機能の新たな発揮、近隣の相互扶助の振興、高齢化と人口減少を目的として、見守り、声かけを集落活動として推進して、１人暮らしの安否確認を行い、異変への早急な対応を図り、安心で安全な地域社会を築くことを目的といたしております。９月１９日から仲南地区を皮切りに、９月３０日まで、自治会長、民生
--	------	--

	栗田町長 末武議長 白川年男 議 員	委員、福祉委員、社協地区役員を対象に、推進説明会を7ヶ所で開催し、本年度20ヶ所程度のモデル地区を立ち上げる予定でございます。町といたしましては、福祉、防災等の関係課長がほんとに安心委員会のメンバーとして参加をしております、先般も自主防災マップづくりの先進地、美馬市へ視察に参ったところでございます。町といたしましては、できる限りの支援をして、この事業を継続させていきたいと考えておりますので、議員各位皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。 以上でございます。 4番、白川年男君。 一番最初の、町独自の、こういう情報基盤整備が完備しました。そしてこれを、いかに、企業を誘致する、そういう方策、私も十分調べてないんですけど、こういう地域ですと、そういう方策、私も私なりにいろいろこれから調べていこうとは思いますが、やはりそういう問い合わせがあれば、担当なり、課長さんなり、いろいろ出向いていって、市町をPRすると、そういうふうにしてほしいし、後、よそさんの例を見ますと、何年間は、税制的な企業さんに対して優遇をすると、そのへんを十分、固定資産とかそのへんを、たとえただにしたって、企業が来ていただければ、いろいろ人がまんのう町に住んでくれるわけですから、いろいろ所得税とかあるいは住民税とかそういうのも町の方に入ってくるから、固定資産税ぐらい何年かもう無償にすると、そういう、たぶん、よそさんはそういうふうにしとるんでないかと思います。そのへんも十分調べて、ある隠岐の島の小さい海士町も小さい2、3千人の町ですが、非常に活性化された町、もちろん四国の馬路村とか、あるいは我々こないだ話を承った徳島の葉っぱの町とか、そういう小さくても山手のほうであっても、行政のほうが何らかの手助けをし、あるいはPRしていけば、なせばなんとかなるんでないかと私は思うんで、税制的なこととかそのへんを、今後、十分配慮して、企業の誘致とかそういうふうに対処していただきたいと思います。そして、香川県は琴南であろうと仲南であろうと、私は交通の便はそこそこいいんでないかと思うわけで、海岸線沿いには造船とかいろいろな企業がたくさんあるし、こちらのほう帰ってそういう企業さんへ勤めて、夏は涼しい琴南のほうで、私のほうでもそうですけど、夏は涼しいし、昔みたいに雪は降りませんし、道はまあまあ完備されている、そういうなかで、十分まんのう町をPRしてもらえたらと思います。だから今申し上げたなかで、税制的なそのへん、どういうふうを考えておるか、そういうところ、また後で答弁していただいたらと思います。 それから、次の2つ目の問題で、答弁をいただきましたが、やはり1人暮らしとか老夫婦とかになると、なかなかそういう自分の裏の河川の管理とかできないこともあるんで、そのへんは条例に合致しないことはあると思うが、そこらを今後どういうふうにしたらよいものかと、難しい問題だろうと思うんで、そういう条例に照らして税金を使っていけないかのは分かりますが、やはり池が決壊したらどうなんかなとか、そういうことも、万が一のことも考えて、難しい政治的判断というか、そのへんを再
--	--	---

	白川年男 議 員	度お聞きしたらと思います。 最後のは、今年からこういう２０ヶ所ぐらいのそういう地域の人的ネットワーク、これを今月末まで説明会開いとんで、私もいろいろ話を聞きにいこうとは思ってます。これは光ファイバーが通った後も、人的なこういうネットワークもできた、それから防災のネットワークもできたと、こうなれば非常に住みやすい、いいまちづくりになるんでないかと思っております。そういうなかで、最初の２点、税制面の点と、１人暮らしとかそういうのに対して、どういうふうに、今後増えてくると思うんで対処をお願いしたらと思います。
	末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 白川年男議員さんの再質問にお答えいたします。 まんのう町もかなり過疎化が進んで、少子高齢化も進んでおるなかで、まんのう町は今後、いかに活力ある町として発展していくかという問題でございます。まず１つは光ファイバー網、まんのう町４５０キロすべてに張り巡らしておるところでございます。この情報通信基盤の整備も、今後のいろいろな企業誘致等々についても大きな武器になってこようかと思っておりますので、そういった面、機会あるごとにＰＲもしていきたいと思っております。それと、もともと、この新しいまんのう町、水と緑に恵まれた自然環境の豊かな町でございます。そういった等々も十分ＰＲをして、まんのう町に住んでいただくような方策も考えていきたいなど、このように思っております。また、企業誘致につきましては、やはり町長がトップに立っていかなければいけないということで、先般も東京のほうへもずっと回ってきたようなところでありますし、光ファイバーを張り巡らしたということで、何店か引き合いもきておるようでございますし、それに対しての優遇税制的なものも県のほうとも十分相談をして、ある程度の条例もつくっておるところでございます。 また、ハードの面ばかりでなくて、ソフトな面で、お互いに地域では、地域の皆さんが自分たちで地域を守っていこうということで、今般、社会福祉協議会が中心になりまして、見守りほっと安心事業も、実際にこの３年間で取り組んでいきたい。初年度は２０ぐらいのモデル地域であります。３年後には６０程度のモデル地域もつくって、これを定着させていきたいなど、このように思っております。一番は、それぞれの地域の方がその地域の方を見守っていただき、そして声をかけていただく、これが一番大事なことでなかろうかと、このように思っております。非常に厳しい財政事情のなかでございますので、やはり自分たちの町は、地域は、自分たちで守っていこうということで、これからも地域の皆さん方に一緒に働きかけていきたい、このように思っておりますので、どうぞひとつよろしく願いいたします。 以上で、４番、白川年男君の発言は終わりました。
	末武議長	

	末武議長 大岡議員	引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 11番、大岡克三君。 通告に基づきまして、2項目ほど質問をいたします。 まず最初に、活力のあるまちづくりについて質問をいたします。本町の人口は、平成17年度国勢調査によりますと、1万9896人で、毎年減少が続く、この傾向が続くと仮定すると、総合計画目標年度の平成29年度には1万6672人程度になり、高齢化率も現在の30%から、平成29年、38.8%と予想をされております。ところで、総合計画の中でも、定住、移住対策を重点的に進め、毎年36人の定住人口の上乗せを図り、平成29年度の目標人口を1万7千人とするということではありますが、この点につきましては、本年第1回定例会で行財政改革についての一般質問のなかで、小豆島町の取り組みを、それについてのご所見を伺ったところであります。本町では、人口増加策で、その後、具体的な進捗はあるのかお伺いをいたします。 関連いたしまして、若者の定住、移住促進策でありますけれども、子育て支援の充実について質問をいたします。全国的に、少子化がじわり進行中であります。2007年の合計特殊出生率は、全国平均で1.34で前年を0.02ポイント上回り、2年連続で上昇ではあります。ちなみに、香川は1.48であります。2007年の平均初婚年齢は男性30.1歳、女性28.3歳、10年前には男性が28.5歳、女性が26.6歳でありましたので、この10年間で、男性は1.6歳、女性は1.7歳、初婚年齢が上昇したことになります。晩婚化が進んでおるわけでございます。出生順位別では、第1子、第2子の数は、前年比減ったのに対し、全国では第3子は7千人近く増加をいたしております。第3子以上の出生は30歳だけでなく、25から29歳の層でも増えている現状であります。第3子をもつ夫婦が増えれば、出生数も増加するのではないかと期待も出てまいりますけれども、経済的負担、特に教育費の負担感との関係があり、出産するかどうか思案されておるようでございます。ところで、厚生労働省は、出産した母親に、健康保険から支払われる35万円の出産一時金を2009年1月から38万円に増額することを決めたようで、1月から産科医療費補償制度がスタートし、分娩費用が上がることに伴う措置で、2006年10月以来、2年3ヶ月ぶりの再生となるようです。本町では、出産祝金については、近隣市町が制度廃止をされているなかではありますけれども、支給をし、先ほど来より出ております乳幼児医療費支給制度も15歳まで町単独として拡大し、手厚い支援を実施しておるところではございます。しかしながら、まんのう町に住みたい、移住したいと思えるほどのインパクトはないのが現状であります。そこでこの機会に、本町の出産祝金を旧まんのう町の支給額に増額を検討されてはいかがでしょうか。お伺いいたします。 また、全国的には第3子をもたれる方が増加しているということですが、心配されている教育費の不安を多少なりとも軽減する措置として、入学祝金制度の創設は考慮できないものか。たとえば、義務教育課程のスタートとなる小学校入学時や中学校入学時
--	-------------------------	---

	大岡議員	に、祝い金として差し上げるというものです。子育て支援では、善通寺市が本年度より、県内ではじめて、第2子以降、幼稚園授業料無料化という思い切った少子化対策をされております。これについては、しつけは小学校に入ってからでは遅いという宮下市長の自論に基づきまして、可能な限り、子どもに幼稚園教育を受けてもらいたいというのが本音のようであります。子育て支援の充実には財源もかなり必要となりますが、まんのう町に住んでよかった、住みたいと思えるような子育て支援策の実践や、その町内外へのPRが必要かと思えます。このような取り組みについてのご所見をお伺いいたします。 次に、公共施設の維持管理と整備について質問をいたします。最初に、総合公園、かりんの丘公園の整備についてですが、6月9日開催の全員協議会におきまして、事前に概要図で説明を受けたところであります。6月定例会で工事請負契約の締結、2議案、1工区2工区を承認したところで、現在工事が進行中であります。議案書に、土地利用計画の資料が添付をされていましたが、ゲートボール場については、キャッチボール壁を設け、使用目的が変更されるようですが、管理棟防水給排水工事等は初日の建設経済常任委員長の報告では、地元業者に発注ということですが、先般いただきました総合計画実施計画書の中に、平成20年度整備とあります。年度内に竣工されるのかお伺いいたします。また、工事の内容の変更はあるのか、さらに、使用料規定はどのように定められるのか、お伺いをいたします。 次に、廃校舎跡地利用の進捗についての通告をいたしておきましたけれども、初日に総務委員長の報告がございましたし、通告の項目の関係で割愛をいたします。 次に、中学校建設について質問をいたします。この件につきましては、合併前の平成17年第1回定例会で、教育環境整備ということで質問をいたしました。そのなかで、またさらに合併後、最初の定例会において、中学校の早期整備と統合についての生徒、保護者への早期アンケート調査は、といった質問をしたところでございます。施設整備の答弁では、早期に教育委員会で検討を行い、議会とも協議をし、早期に施設整備を行うべく作業を進めていきたいということでありました。統合についてのアンケート調査では、将来の学校統合に向け協議を行いまして、方針を出していきたい。当然、この方針を出すまでの過程におきましては、保護者、生徒の皆さん方へのアンケート調査も必要になってくると思いますが、地域住民の皆さん方のご意見の集約といったことも必要にならうかと思えます。学校は地域の文化拠点でありますので、そういったことも考慮に入れた中で、今後の方針を出していきたいとの当時の教育長の答弁でありました。さる9月8日開会の教育民生常任委員会において、教育長、町長より、それぞれの立場でのお考えを拝聴したところですが、重複しますが、各施設整備のご所見をお伺いいたします。また、琴南地区教育懇談会が本年1月22日に開催されております。その会場にて、教育委員会として、琴南中学校の今後の生徒数の推移から、基本的に平成25年度を目途に統合するのがよいと町長に答申している旨の報告が出されておるようでございます。満濃中学校については、今
--	------	---

大岡議員	年度より特別委員会も構成され、先進地の高瀬中学校へも視察に行かれたとのことで、平成２５年竣工に向け動き出したところがあります。公共施設の耐震化が強く叫ばれている現況において、満濃中学校はもとより、琴南中学校についても、合併特例債の利用が可能であるとするならば、統合問題を別としても、旧琴南町の将来的な拠点として、早期に耐震整備をとの思いであります、ご所見をお伺いいたします。さらに、満濃中学校は平成２５年竣工と少し先のような感はいたしますけれども、竣工、着工、実施設計、基本設計、議会承認、特別委員会構想決定と逆算をする時、あまり期間的な余裕はないような気がいたします。この点についてはどのようにお考えかお伺いをいたします。
末武議長 栗田町長	以上、本定例会において質問をいたします。 町長、栗田隆義君。 大岡議員さんのご質問にお答えをいたします。 まず、活力ある町づくりについて、具体的な定住・移住対策はあるのかというご質問でございます。先の三好議員さんと白川年男議員さんのご質問にお答えしましたように、現在、空き家情報登録制度の確立を進めており、１件でも多くの物件の情報提供をいただき、地域住民との連携が図れる方の移住を募っていきたいと考えております。定住促進につきましても、住宅助成、出産助成等の支援策を条例化に向けて鋭意検討中であります。 また、子育て支援の充実を考えているかという問題でございます。地方自治体を維持していくためには、人口減少をどれだけ抑えられるかにかかっています。住みたくなる町、住み続けたい町づくりには、若者が不可欠でございます。財政が厳しい中ですが、メリハリをつけ、将来の投資のためには、今ここでしっかりとしたビジョンを打ち出す必要がございます。先ほども申しましたが、定住促進条例を現在検討中であり、その中で入学祝金の創設、出産祝金の再検討も含め、少しでもまんのう町に魅力を感じていただける支援策を打ち出していきたいと思っておりますので、議員の皆様方におかれましても、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。 また、子育て支援の充実に伴い、第２子以降の幼稚園授業料の無料化をというご質問でございますが、町独自の減免措置に加えまして、平成１８年度から国の幼稚園就園奨励費補助金の事業を実施をいたしております。この両方の適用を受けている園児数は、町内６幼稚園合わせて１２６名で、全園児数２３２名の約５４％の方が、何らかの減免措置を受けている状況でございます。これにより減免される額は３４３万円で、本来徴収できる金額の３０％が減免となっている状況でございます。今後、他町の状況や町の財政とも合わせて検討してまいりたいと考えております。 また、総合公園事業につきましては、公共施設の維持管理と整備について、総合公園の整備にかかる工事内容の変更及び使用料

	栗田町長	規定の説明をさせていただきます。まず、公園整備の工事内容の変更の件ですが、6月9日の全員協議会において、今年度の概要説明をさせていただきました。内容はその時点とほとんど変更はありませんが、一部ご意見をもとに計画させていただきました。それは、有効利用するために、広場を多目的広場と芝生広場に分けました。多目的広場におきましては、少年サッカー、ソフトボール場等を中心に土舗装で整備しています。芝生広場は家族連れで遊べる憩いの広場を芝舗装で整備してまいります。また、利用に関する各種の条例及び規則等につきましては、12月定例議会までに関係機関等と十分協議を重ね、策定する予定といたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	末武議長 北山 教育長	教育長、北山正道君。 大岡議員さんのご質問にお答えいたします。 満濃中学校の建設の基本的な考え方についてでございますが、教育委員会では、21世紀を担い、社会の変化に対応できる、心豊かでたくましい人間を育成する学校を目指し、教育委員会内に満濃中学校改築検討委員会を7月に立ち上げまして、現在までに高瀬中学校、善通寺東中学校などの視察を行ってまいりました。今後は、環境負荷の軽減や自然との共生に配慮した施設づくり、障害の状態や特性、ニーズに応じたバリアフリー対策、多目的のオープンスペース、まちづくりの核、生涯学習の場としての活用しやすい施設づくりを基本に、視察校を参考に、学校教職員や検討委員からの意見などを取りまとめまして、基本構想を決め、その後、教育委員会、町長部局とも協議しながら基本計画案をまとめまして、町議会へ報告いたしたいと考えております。各施設の整備及び建設のタイムリミットですが、基本的に校舎建設に約2年を見込んでおります。平成25年4月からの新校舎の供用を考えております。いずれにいたしましても、学校の安全、安心の確保のためにも一日も早い完成が望ましいものと考えます。 なお、琴南中学校についてですが、先ほども申し上げましたように、琴南中学校の耐震診断、補強工事を早急に行いたいと考えているところであります。どうぞよろしくお願いいたします。
	末武議長 大岡議員	11番、大岡克三君。 かりんの丘公園の整備の中で、3工区4工区は、平成20年度内の完成かという質問を入れましたけど、答弁もれであるようなので、後で答弁をお願いしたいと思います。 それで、子育て支援については、定住促進条例制定のなかで考えられるということでもあります。そのなかで、出産祝金の質問では、旧3町のうちで、旧満濃町が一番、出産祝金制度が充実していたわけでありまして。18年6月の定例会の質問では、合併協議会の決定のとおりということでしたが、それで、今現在に至っておるわけですが、その後2年余り経過をしたところであります。定住促進条例制定のなかで、子育て支援ということで、十分に入れ込んでいただきたいと、このように思います。入

	大岡議員	学祝い金制度につきましては、県内の事例は調査をしておりますけれども、他県ではあるようでございます。教育費の不安軽減措置として思い切った支援を、特に、私は、第3子について検討してみてはとの思いをいたすところでございますけれども、ご所見をお願いいたしたいと思います。第2子の幼稚園授業料無料化につきましては、善通寺市が先進地で取り組んでおるわけですが、善通寺市は2008年度対象者が351人で、減収額は年間3千万円弱ということであります。そのようなことから、善通寺市につきましては、第2子以降の保育料、3歳児の保育所に通う保育料も、月額4,500円ほど引き下げておるようでございますけれども、トータルで3,500万の減収ということであります。それを本町と対比をいたしてみますと、単純に人口比で試算いたしますと、本町では1,900万ぐらいの減収になるかと思えます。先ほどの質問でも申し上げましたように、財源の問題はあると思えます。しかしながら、先ほど来から質問も出ておりますけれど、やはり活力あるまちづくりは、若者の定住であろうと思えますし、人口増加策であります。そのようなことから、財源については総人口比の抑制でかなりの部分は賄えるのではないかと、このようにも思っておるわけでございますけれども、再度伺いをいたしたいと思えます。 それと、中学校の建設の基本的な考えですけれども、先ほども申しましたけれども、1月22日開催の琴南地区懇談会概要報告書によりますと、出席者のなかの質問事項を拝見いたしますと、21年度からでも、2つの学校を選べるように、自由校区にしてほしいという要望も出ておるような資料もいただいております。文部省も各都道府県教育委員会、教育長あてに、保護者の意見に十分配慮した多用な工夫を行うことといったような項目で、通学区域の制度の弾力的運用が通知がなされておるようでありますけれども、本町教育委員会では、この点につきましてどのようにお考えなのか、再度伺いをいたします。 それと、かりんの丘公園の整備についてですけれども、使用料規定はこれからということでもありますけれども、無料の部分と有料の部分が出てこようかとも思いますが、その点につきまして、再度質問をいたします。以上です。
	末武議長 小野建設課長	建設課長、小野隆君。 今の大岡議員さんのご質問でございますが、総合公園のことなんですが、これからの運営等につきましては、先ほども申しましたように、今後、この12月議会に向けて整備をして、条例なり規定なりしていかなければいけないと思っております。関係しておる課とか機関とかによってですね、そういう会を早めにつくって、そこで十分協議していきたいと思っております。 それと、工事の関係でございますが、先般の全員協議会でご説明させていただき、あの時にはいろいろ議員各位からご意見いただいた件でございますが、そのなかで、先ほど言いましたように、主には多目的広場の整備、それとですね、後もうすでに、1、2工区発注いたしておりますが、あと管理と、それとですね、電気設備的な工事等が未発注でございます。そういうことで、今、準備いたしておりますので、そこらあたりがすべて設計ができれば、近々に発注したいなと思っております。当初、ご説明したよ

小野建設 課長	うな内容からは、ほとんど大きくは変わっておりません。 すんません、失礼いたしました。今、申しましたように、後、2工区残っておりますが、この20年度をもって、すべての工事を完了さすことにいたしております。以上です。
末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 大岡議員さんの再質問にお答えをいたします。 定住促進ならびに子育て支援の充実について、出産祝金の増額、また入学祝金の創設、第2子以降幼稚園児の無料化等と貴重な提言をいただきました。今後、他の施策との兼ね合いも考えまして、十分検討してまいりたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
末武議長 北山 教育長	教育長、北山正道君。 大岡議員さんの再質問にお答えをいたします。 就学する学校の変更につきましては、まんのう町立幼稚園、小学校、中学校通学区域に関する規則第4条に定められておりますが、保護者や生徒の希望に基づく就学学校の選択を適切に促進するため、まんのう町立幼稚園、小学校、中学校通学区域に関する規則に伴う内規を設けまして、通学区域の弾力的運用が図られるよう前向きに検討してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。
末武議長	以上で11番、大岡克三君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 3番、本屋敷崇君。
本屋敷 議員	議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。 質問内容は、琴南中学校の存続と整備促進についてであります。 もう皆さん、ご存知のことだと思いますが、現在、執行部のほうで一方的な中学校合併の話が出てきております。それに対し、教育民生常任委員会では、相談という形で住民と懇談するようにと要望していたにも関わらず、押し付けという形で住民に対し説明を行っています。住民側としてはこれに対し、中学校合併を考える会が年明けから発足しています。この会の当初の目的は、中立的に現在の中学校はどうある姿が望ましいのかを考えるという形でした。そのために、教育委員会に対しては、十分な議論の場を作ってほしいと再三再四の要望をしていました。しかし、教育委員会はこれに対し、1月に住民懇談会を開き、その場で繰り返し議論の場を持つことを約束しておきながら、2回目が開かれたのは半年以上経つ9月8日。それまで委員会に対して行ってきた

本屋敷 議 員	答弁は、十分な書類が必要だから、とっていたにも関わらず、9月8日に出された当日の資料は、1回目より少ない資料。これは職務怠慢以外の何者でもないでしょう。 さて、ここで考えますが、本当に中学校の合併は必要なのでしょうか。 まず、よく話題に出る学校維持費の話ですが、学校経営において大部分を占めるのは人件費です。この人件費は、クラス数に対し、法的に人数が決められています。その人件費は国庫、県費で賄われています。現在、琴南中学校は、音楽の先生が町費で賄われています。クラス数ということは、複式学級にならない限り、現在の先生が維持されます。中学校の複式学級は2クラスで8人以下です。簡単に言えば、2クラスを足して9人いれば複式学級にはなりません。これから言えば、琴南地区は現在の0歳児までその状況にはありません。ということは、学校維持費はほとんど問題にはなってきません。 次に、学校規模の問題ですが、これにおいては競争教育、情操教育の両面があり、教育委員会が言うような大規模校でなければならぬ理由は一面的であり、問題とはなりえません。あえて言うならば、部活動の数ぐらいでしょうか。しかし、これは私の在学中から変わらないことであり、その間、部活動が少ないために、琴南中学校の生徒が劣ると言われたことはありません。 ここで考えてみるならば、むしろ学校を統合した場合に考えられる弊害として、地域力の衰退、学校運営の支障が考えられます。地域力の衰退としては、学校だけが原因ではありませんが、原因の1つとして、住環境が悪い地域に住民が増えることを考えるのは困難です。これからの世界情勢を考えれば、C o 2排出権や食糧問題を考えて、地域としては第1次産業の育成を考える時期にあると考えられます。その時に、住環境の要である学校が遠いというのはあまりにもマイナスです。 次に、学校運営の支障として考えられることは、昭和の大合併後、各地で進んできた学校統合ですが、その結果として、学校が地域から遠くなったと考えられます。それまで、学校と地域が親密な関係であったために、生徒は地域の子どもであることを認識し、大人の存在を感じながら生活していました。そのため、先生も困ったことがあれば、地域に相談し、地域が子どもたちに関わることで、子供たちの人間形成に大きくプラスになっていました。しかし、合併により学校が地域から離れたために、多くの学校で問題が生じたことは、皆さんもご存知のとおりだと思います。子ども1人を育てるのに100人の大人が必要、これは昔から言われることではありますが、戦後の日本は、それを先生だけに押し付けてきたのかもしれませんが。杉並区で始まり、全国的に広がりを見せつつある地域審議会も、この状況に警笛を鳴らす1つかもしれません。 当町教育委員会が言う、学校規模の多いことのほうが学力を醸成させるのであれば、都会の学校は皆すべて優秀でなければなりません。しかし、現実を見れば、学校統合が進んで問題が多くなった学校では学校運営が難しくなり、都会においては、勉強をさせるのなら私立を選択するのが当然となりつつあります。私立という別の意味のたがをもつ学校に頼ることになり、都会では、学
--------------------	--

本屋敷 議 員	校の選択における貧富の差が出てきているのが現状です。このようなことから考えても、現在の状況で学校を統合するメリットよりも、デメリットのほうが高いと考えられます。といってもこういった問題が問題として上がってきたことがよくなかったわけはありません。こういった状況になることにより、地域住民も学校や生徒が地域に対しどのような位置にあるのかを再認識できたと思います。これを経験したことにより、学校を先生だけにまかすのではなく、地域が関わることで、よりよい学校運営ができるものと思われます。 まんのう町としても、琴南中学校は情操教育を基本とする学校として存続させることにより、町内に情操教育、競争教育、2つの教育の場を持つことができます。都会においては、どんなにがんばっても競争教育の場を持つことができますが、環境から見て情操教育の場を持つことができない状況にあります。ということは、情操教育と競争教育の場を持つことは、15歳までの医療費の無料化とともに、まんのう町をアピールしていく中では大きな武器になると思われます。人数が減ったから統合では、町の未来を考える執行部としては、あまりにも愚策ではないでしょうか。琴南地区の状況を認識した住民に対し、今後の地区とその中で大きくなる児童、生徒のために何ができるかを住民と協議していくことこそが、本来の執行部と我々議会の仕事ではないのでしょうか。統合は最終手段である。そこに行き着くには万策尽きた時でなければなりません。先ほど、大岡議員の答弁に対して、活力ある地域づくりには若い力が不可欠と言われていましたが、まったくそのとおりです。学校はその生活基盤の大きな役割を占めます。町執行部としては、これを琴南地区を活性化させるための発火点とし、学校を残すことにより地区の活性化を図ってほしいと思います。 また、文部科学省からの通達では、学校統合においては十分に住民と協議を行うことと明記されています。今回、教育委員会は明らかにこの事項を満たしていません。先ほど、小亀議員の答弁でも、教育委員会の方針は、住民の意思を尊重するという明言がありましたが、今回の決定に住民の意思の反映があったのでしょうか。18年に合併して、旧町間の意見を汲み上げるべきとして、小選挙区制として選出された琴南地区4名の議員に相談することもなく、住民に対しては誠意ある意見交換もしていません。このことが住民の意思を尊重することになるのでしょうか。私たち地元議員としても、これ以上住民感情を逆なでするのではなく、統合という問題を白紙に戻し、一から住民と十分な議論をしてほしいということに尽きます。現在、合併が進み、日本全国の合併した自治体の約半数で統合問題が出てきておりますが、そのうち統合できたのは、約1割にしかなっておりません。その事例を考えると、学校というものが地域にとってどれほど大切かということが、住民自体が分かっているからであろうと思います。 なお、質問書では、学校耐震の話があったのですが、先ほど来、早急の学校耐震のお話が出ておりますので、割愛させていただきます。
--------------------	---

	本屋敷議員 末武議長 北山教育長	以上のことから、琴南中学校を情操教育の場としての存続及び充実することについてのスケジュールについて質問したいと思います。以上です。 教育長、北山正道君。 本屋敷議員さんのご質問にお答えします。 議員さんのおっしゃるように、琴南中学校は素晴らしい自然環境の下で、充実した学校教育ができていているように思います。現在も山下校長先生をはじめ、教職員が一丸となりまして、学校運営をしていただいております。しかし、満濃中学校や琴南中学校の生徒数の将来予測では、いずれの学校も減少傾向にあります。特に、琴南中学校におきましては、平成25年度以降、生徒数が30数名台に推移することが予測されます。教育委員会では、平成20年2月に、香川県教育委員会から出されました小中学校の望ましい学校規模についてで示されましたように、クラス替えが可能な1学年2クラス以上で、かつ主要5教科、英数理国社で、複数の教員が配置できる3学年で9学級以上の学校規模が最適だと考えておるところでございます。中学校はご承知のとおり、教科担任制でありまして、学力の維持向上のため、教科ごとに専門の教員を確保する必要があります。そこで、学校規模の維持を図る観点から、平成25年、満濃中学校の改築を機に統合することが望ましいと答申いたしました。 以上のことから、教育委員会といたしましては、統合は必要であると認識いたしております。 どうぞよろしくお願いいたします。 3番、本屋敷崇君。 先ほど言われました、望ましい学校規模という話ですけれども、県のほうからそれは出ておりますが、今現在、その望ましい学校規模に合致するような学校をですね、香川県に求めるのであれば、香川県の学校はほとんどなくなる形になります。それから考えてもですね、望ましい学校規模というのは、ある一定の面から見た形だけでなく、その一方の中しか見ないというのはどうかと思います。この望ましい学校規模の中にも、文章中にも、これは1つの要因であって地域的な要因は勘案することというのが確かあったと思うんですが、今現在、僕の頭の中にあることなんで、確かでないのので何とも言えませんが、それから考えてもですね、先ほど来、出ております学校教育法の中でも、1つの基準として住民の中にもあるのは、複式学級というのが1つの基準になるのだろーと思います。複式学級になるのであれば仕方がないということが住民感情の中にも当然あります。しかしですね、複式学級にならないのであれば、学校は基本的には、先生は国のほうでも県のほうでも見ますよというのが、今の学校教育法の基本ですから、そこは堅持していただきたい中でですね、もしそれを堅持するのでないのであれば、教育委員会としては、先ほどもありましたが、通達の中にある住民との対話を十分にすべきであるという一点に対してですね、それは十分にできていないのでは
--	---------------------------------	--

	本屋敷議員 末武議長 北山 教育長	ないか。そのことについて、ちょっと答弁いただきたいのですが、当然、30数名という形になりますけれども、30数名で実際に中学校を運営しているところは日本中たくさんあります。そのなかでですね、そこにもしや問題があるのであれば、それを出していただくべきだと思いますし、そういうことも出さないなかでですね、30数名になるからいけない、30数名になった琴南中学校で何年か経って、今のままでいけないから統合しようというなら話は分かるんですけども、25年度に満濃中学校ができるから統合する、それは教育委員会としてはあまりにも無策というか、説明責任ができていないんじゃないかと思うんですけども、そのあたりについて、ひとつ見解をお願いします。 教育長、北山正道君。 本屋敷議員の再質問にお答えします。 私ども教育委員会は、けして財政的な負担の大小という形で申し上げるわけではございません。ひとえに、子どもたちに、現在も、先ほど申しあげましたように、琴南中学校の場合は教職員が一丸となり、40数名の学校規模にしては、ほんとうに、これほどまでできるかという素晴らしい教育実践をしていただいているように、私は評価をしております。 ただですね、子どもたちってというのは、環境が変わればもっともっと変わると思うわけです。その大きな要素は、やはり人間集団、学級集団、あるいは学校集団の大小によるところで大きく変わるだろうと思うんです。だから、ひとえに、今、教育委員会が申しあげているのは、もっともって教育環境のいいところで、現在、琴南中学校校区で学んでいる子どもたちを学ばせてやりたいというふうに思っております。 先ほど、本屋敷議員さんが情操教育うんぬんと言われましたが、私は、大規模校であってでも中規模校であってでも、情操教育は、学校経営では十分できるというふうに考えてます。規模の大小によって情操教育ができないというふうには考えておりません。やはり、学校規模が大きくなりますと、たとえば、2、3例を出させていただくんですが、これは先日の琴南地区での説明会の折に、私が申し上げたんですが、たとえば体育の時間においては、集団競技や音楽の時間における合唱とか合奏では、大人数の学習経験が可能となります。現在、琴南中学校の3年生は全員で9名でございます。9名で、体育のたとえばバレーボールをするとか、サッカーをするいうても、これはもうチーム編成そのものがないというような状況でないかと思うんです。2つ目としては、グループ学習においては、グループ同士で多様な考えとか意見を出し合い、互いに学びあうことができる。全国の教員1千名に、どの程度の1学級の学級手段であるとか一番授業効率がいいかと問い合わせてみますと、大体1学級21名から25名ぐらいが一番いいというふうに答えております。私は、やはり9名では、多様な考え、意見を出し合っても限界があると思うんですね。それが、1学級21名から25名以上になると、やはりそこに多様な考え方で、素晴らしさを学ぶ場があるんでないかと思いますし、規模
--	---	---

	北 山 教育長 末武議長 本屋敷 議 員	が大きくなりますと、多様な生徒とか教員もいます。そのふれあいの中から社会性とか、あるいは人間性を学び、豊かな心とか、たくましいことを培うことができるというふうに考えてます。現在の琴南中学校、それができていないと申しません。しかし、今で44人、さらにそれが10名ほど少なくなった時に、ほんとうに今の教育水準、教育機能が維持できるかということは、私たちとしては非常に危惧いたしておるところでございます。よろしくお願いいたします。 2点目の、住民説明についてでございますが、教育委員会としましては、やはり、現在、保育所にいる子供たちの保護者の方々、現在、琴南小学校で学んでいる保護者の方々、あるいは琴南中学校の保護者の方々と、教育委員会の、今、私が申し上げたようなこと、やはり学校規模が変わると、子どもたちはこうなるんですよ、だから平成25年を目途に統合しましょうということを、これから説明してまいりたいというふうに思っております。 3番、本屋敷崇君。 十分な答えではないんで、ちょっと僕としては困るところですけども、まず、1点ずつ潰していくとしてですね。先ほど、学校の先生が25人以上という話がありましたけれども、一方、それは一面的な資料であって、他方の資料では、15人以下のほうで学力を向上させるためには、望ましいという資料も出てきております。そういった資料もですね、当然ありますので、両方出させていただくのが、教育委員会としては、すべき仕事ではないかなと思いますので、そこは一方の意見ばかりを言うのではないということをお願いしておきたい。 それとですね、先ほどの大人数の話で、社会的醸成をつくるといわれましたが、先ほど、僕の一般質問、最初の質問書のなかに、本来、学校と地域が連携することによって、社会的醸成は学校の中ではなく、地域の中で今までは学んできたものを、昭和の大合併後、中学校もだいぶ合併しました。その結果ですね、都市部においては、都市部だけでなくこの地区のあたりも、50歳前後のあたりで統合したわけですけど、そのあたり、一時期学校が荒れております。それはやはり地域という部分が外れたから。その後の学校経営を考えても、それ以降に学校運営が難しくなってるというのは明白な事実です。そのなかで、生徒に対して、大規模でなければ社会性が保たれないというのは、僕には詭弁でしかないように映るんですけども、そのあたりも勘案してですね、先ほど、教育長のほうから、これから説明していきたいという話をしていましたが、全国的なこの合併の話を進めていくなかで、教育委員会としてとっているのは、この方向を出す、町長に答申するまでにですね、教育委員会として十分に住民と説明会をし、議論をした後に、答申を出しております。それは、その結果が、先ほど言った50%の中で10%しかできていない、この答申の間にできなくなったところがたくさんあるわけです。教育委員会としては、本来、町長のほうに答申を挙げるまでに、学校のPTAであるとか、地域の人であるとかそういったところから話を聞いた上で、当然その中で教育的な要素も勘案したうえで、答申する
--	--	---

	本屋敷 議員 末武議長 北山 教育長	べきではないのかということなんですよ。先ほどから、今からします、今からしますではおかしいんじゃないかと思うんです。町長もそれを受けて、答申書を受ける時にですね、これは十分に住民と協議されたのかという確認をせないかんのちゃうかなと思うわけですよ。それが、当然、先ほど文部科学省の通達のなかにもある、住民との無用なトラブルを避けるためには、住民と十分に協議をしなければいけないという通達がありながら、そこを怠っているということは、当然この問題は、一番最初の琴南中学校、琴南中学校だけでなくですね、まんのう町の教育をどうするべきなのかという部分に立ち返らないと、先に進まないと思うんですよ。プロセスを完全に教育委員会、無視していると。やはり、地元議員としましてでも、やはりここは、もう一度ゼロに帰ってですね、住民と協議して、琴南地区にほんとに学校がいるのか、琴南地区の学校をどうするのか、まんのう町の教育はどうするべきなのか、それを教育委員会として話す気があるのかなのか、そこをひとつ答弁していただきたいと思います。 教育長、北山正道君。 再質問にお答えします。 先日の琴南地区で統合についての説明会をさせていただいたんですが、その資料4のところにですね、昭和35年から平成20年度までの琴南地区の各小学校、中学校の児童生徒数の推移表を出席していただいた方々に資料としてお渡ししました。昭和35年のところを読み上げてみますが、昭和35年度には、造田小学校が302人、中通小学校が252名、勝川小学校が486名、川奥小学校が97名でございます。中学校で、造田中学校が182名、美合中学校が282名です。美合中学川奥分校が44名です。奇しくもこの44名というのは、現在の琴南中学校の生徒数と同じなわけです。ところが、高度経済成長に乗りまして、昭和40年代になりますと激減してまいります。その結果、昭和47年度には、小学校を統合しまして、西小学校と東小学校になります。その時の西小学校が219名、東小学校は173名でございます。同年、中学校も統合しまして293名、ということは、4小学校で1千人を越す数であったのが、昭和47年には、もう360、70人というふうな形です。中学校は500人を越す数字であったのが、統合された琴南中学校は293名となります。それがさらに過疎化、人口減が続きまして、平成17年度に、小学校が119名で琴南小学校がスタートしました。現在は101名でございます。小学校が平成25年度には60名前後になる予定でございます。中学校は44名というふうに、琴南中におきましても、先人の方々が教育水準を維持するために、学校を統廃合するのは、非常に苦しい苦渋の選択ではあったんだけど、教育水準を維持するために、少々距離は遠くなるけれども、小学校を東小と西小に、あるいはさらに、琴南小学校を1校にというふうな選択をされたと思います。中学校も同じで、2つの中学校から1中学にと現在のよう形になってきたんだと思うんです。やはり、それは、地域の方々が我が子かわいさのなかに、少々距離が遠くならうとも、そういった形で選択されたんじゃないかなというふうに思っています。
--	--	---

北山 教育長	2つ目の、プロセスがおかしいのではないかという形でございますが、教育委員会は各地区から委員さんも選出されてまいっております。私も議事録等読ませていただいたんですが、各教育委員が、私が先ほど申し上げましたような、そういうふうな判断から、平成25年度を目途に統合するほうが教育的観点からいいのではないかというふうな形で決定をみたというふうに思っております。ただ、これは最終決定ではございません。やはり、琴南中学校を廃校とするには、町議会で条例制定という形のプロセスを踏まなければそれはできないわけで、現在は、私たち教育委員会としましては、平成25年度を目途に統合という形でご協力ください、ご理解くださいという形で努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。
末武議長	以上で3番、本屋敷崇君の発言は終わりました。 休憩いたします。3時より再開いたします。 休憩 14時45分
末武議長	休憩を戻して会議を再開いたします。 再開 15時 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
藤田議員	9番、藤田昌大君。 議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問を行います。 まず1点には職場環境、職員の職場環境の整備と労働条件の明示についてであります。従来から言ってますけど、全然改善が見られませんでしたので行いたいと思います。2点目は、これは確認事項でありますけれども、国県の福祉政策に伴う町の対応について、すなわち、重度心身障害者及び母子家庭等における医療費支給事業についての町の考え方であります。3点目については、公共施設の利用状況と今後の対応についてであります。実態にそぐわない公共施設の利用、公民館とか文化ホールとかについてですね、条例改正をして使いやすい条件にしていきたい、そういった意味で質問したいと思います。 まず1点目に、職員の職場環境の整備と労働条件、勤務表に線表を明示して休憩時間を明らかにしてほしいということあります。従来より休憩室、食堂の整備について要望してきたところありますけれども、現状で全然改善の兆しが見ることができませんし、職場環境についても、ますます職員の労働意欲が低下していると思われまます。そういったところで、町長にお伺いしたいと思います。まず、労働条件、すなわち、一般的に言う勤務表の明示でありますけれども、昨年の総務省の指導により、休憩時間が15分、15分、30分が廃止されました。それに伴って、運用の中で1時間休憩していたところが、休憩時間が45分とされました。このことにより、昼食時間が45分になったことについて、どのように対応されたかお尋ねしたいと思います。昼食の休憩時間については、職員個々により実態は異なりますが、どのように把握しているのか、すなわち、弁当持参者であるとか、食堂

	藤田議員	で食べている、注文しているとか、それぞれ個々については家に帰ってる人もあるようでありますので、総務課、町長はどのような職場実態を把握しているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。昼食実態については、やっぱり労働条件のなかの明示でありまして、休息が、休憩が伴わなければいけないんでありますけれども、それぞれ住民について全然分からないところがありますので、やはり服務表の明示をしていきながら、広報で載せていって、やっぱりきちっとするべきであります。特に、保育所の職場では、全然そういったことが取れてない実態にありますし、住民にも職員の勤務実態を知らせて、協力を求める必要があると思いますので、よろしくお願いします。 職員の部分については、2点目の労働安全衛生についてでありますけれども、どのようになっているかお尋ねしたいと思います。労基法の42条なり、地公法の41条で福利厚生について、きちっと適用しなさいという条文がありますけれども、先般の一般質問の中で、町長がそういった分の一部を廃止すると明言されましたので、その代替措置についてはどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。 次に、確認事項でありますけれども、国県の福祉政策に伴い、重度心身障害者医療費支給事業及び母子家庭等医療費支給事業が改正されたようであります。町としてはどのように対応しているのか確認をしていきたいと思います。このことについては、皆さんもご存知のように、小泉改造内閣に象徴される勤労国民に対する生活権に対する侵害であり、誤った構造改革政策によることは明らかであります。国民生活を犠牲にした構造改革は、社会をよくすることなく、一時期、1億総中流といった意識を持った日本国民の日本の経済社会も国民生活の破綻が日々マスコミの報道で明らかであります。町政こそ、その誤った国の政策に対して、独自の方策で社会的弱者のために政治を行うことが当然でありますけれども、県内各地においては無料化を継続し、または5割の軽減を努力している市もあるようでありますので、まんのう町についてはどのように対応されているのかお伺いしたいと思います。 郵政民営化、農協の統廃合による貯金、保険制度の変化、それに伴う小中学校の統廃合、地方の住民の生活圏の破壊は、まさに、国民の生きる権利の収奪だと私は思っております。ましてや社会的弱者といわれる重心障害や母子家庭等に対する今回の制度改悪については、許すことのできない暴挙でありますので、町としての独自の対応していると思われまので、町長の対応についてお尋ねしたいと思います。 3点目に、公共施設の利用状況についてであります。そして、今後の対応についてお伺いしたいと思います。公共施設の利用状況については、各地区により、大きなアンバラが見られます。教育民生常任委員会のなかでも、各公民館の利用状況、各ホールの利用状況が示されましたけれども、全然統一した資料でなく、ものすごくアンバラが見られるようであります。多くの規制があり、実態に合わせた人員の配置、条例改正が必要と思われまので、町長の考えをお伺いしたいと思います。休日とか不必要な実態につい
--	------	---

	藤田議員	ては、条例改正をして、利用者の実態に合わせた改正を行うものであります。すなわち、盆正月という日本の習慣がありますけど、今のお盆の実態は、皆で遊びに行こうというのがお盆の国民生活の実態であります。従来であれば先祖の霊を慰めて、お墓参りや仏さん参りをしようということですが、家によっては盆休みを利用して海外旅行に行きましようとか観光地を訪ねるのが今の日本の通常社会の実態だと思われまします。そういったなかで、観光地における各施設、たとえば仲南の飛行館ですか、それとか伝承の館とかいろいろ町内に観光施設にまつわるものがありますし、かりん会館にもあります。そういった部分について、かりん会館は毎週水曜日が休みということで、別に観光地行く方が毎週水曜日休みいうて来ることはありませんし、ひどい時には、一遍申し込むと、かりん亭のなかで、きょうは定休日ですので、40名の食事は受けられませんという対応があったようでありますので、もってのほかの対応をしているのが実態でありますので、そのへんも十分町長のほうで指導をしていただきたいと思います。 もう1つ問題がありますけれども、ゲスト講習者を招くところがあります。たとえば立松和平さんがお見えになりました。そしてまた、著名な方がおいでになりまして、その方が当然書籍を出しております。その書籍を販売しようとするれば、条例上書籍を販売することはできんのですね。それならなんでそういう人呼んだんやと。その人たちはそういう書籍販売していきながら、講演料の安いのをカバーしていきましよう、というのがあります。ましてや、従来の取り扱いは、教育委員会なり所管の課が一斉に30冊買ってみんなに配ったようであります。これもってのほか、ゲストに対する対応ではないでしょうか。やはり、その人たちは、きちっと講義者と対話しながら、ほんとうに自分の活動を知っていただく、そういったことをすることが重要なんでありますけれども、今の条例上、社会教育のほうから絶対できませんという要望がありますので、そこらについては、実態に合った使用の部分を考えていただきたいと思います。使用料についても、弾力運用をしていただいているのは事実でありますけど、予算の中に示されている利用状況については、そんなに大きな収入があるとは思えません。どこでどうさび分けして、使用料金をとっているのかをやはり明確にするべきだと思いますし、はっきり言いますと、町内の住民がする場合には使用料金取らないよというぐらいの大きな部分でやらんとたかが100万や200万使用料金取ったところで、その場所が有効利用されるとは思いませんので、ぜひそういった部分については、きちっと条例制定をしていただきたいと思います。そして、今の公共施設のあり方についてはですね、緊急時の対応が非常に重要になってくるだろうと思ってます。今、大きく言われている大きな災害がきた場合、どうするかとなればですね、やはり利用していった人が、その災害緊急避難場所を利用すれば、すぐに対応可能なんですけれど、やっぱりまだまだ使いにくい状況にあるということで、ぜひ多くの方が公共施設を利用できるような立場をとっていただきたいと思います。公共施設については、地域利用者に合わせた改装も考えて意見を聞き、利用率の向上を望むものであります。町民の文化意識の向上こそが、今こそ心の豊かなまんのう町をつくり上げる大きな実態だと思いますので、各種組織の活性化につなげるため
--	------	---

藤田議員 末武議長 栗田町長	にも、町長の考え方をお伺いしたいと思います。 以上３点、職員の職場環境と労働条件の明示について、福祉政策の変更に伴う町の対応について、公共施設の利用状況と今後の対応について、３点の質問をいたしますので、できれば明解なご回答をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。以上であります。 町長、栗田隆義君。 藤田議員さんの通告をいただいております質問に対してお答えを申し上げます。 職員の勤務につきましては、まんのう町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則で定めております。勤務時間につきましては、午前８時３０分から午後０時１５分まで及び午後１時から午後５時１５分、休憩時間は午後０時１５分から１時までといたしております。しかしながら、本庁住民課の窓口業務におきましては、休憩時間におきましても、当番職員を置き対応いたしており、休憩時間は、午後１時より４５分間にシフトしております。また、他の部署におきましても、昼食時に住民サービスに支障がおきないよう努めていただいております。しかしながら、勤務時間の割り振りを明示すること、また、規定外の時間に職員が休憩などをとっていることが、住民の皆様には誤解を与えかねない部分におきましては、規定の策定も検討する必要があると考えております。 次に、休憩室、食堂の件につきましては、議員ご承知のように 現在、休憩室及び昼食をとるスペースとして、テーブル４台、椅子２４脚設置の部屋と、８畳、６畳の和室それぞれ１部屋を設置しております。昼食のとりかたも職員により様々で、昼食時において、３室が満杯の状況ではないと思います。今後、職員の減少もあり、今のところは現状維持と考えております。 平成２０年８月１日より、香川県は財政再建計画に伴って、母子家庭等医療費助成制度と重度心身障害者等医療費助成制度について見直しを行っております。その内容としては、１つ、課税世帯の対象者数については、自己負担を導入する。２番に、重度心身障害者等医療費助成制度の新規資格取得者については、６５歳未満で重度心身障害者となったものとする、の２点となっております。香川県内の状況といたしましては、県の制度見直し通り、自己負担を導入したのは７市町となっております。残りの１０市町につきましては、自己負担分を市町単独で助成しており、実質的に自己負担なしとなっております。また、重度心身障害者医療費の６５歳以上の新規資格取得者の制限につきましては、善通寺市以外の全市町が導入しております。まんのう町の考え、町といたしましては、県の制度見直しのうち、自己負担の導入につきましては、そのまま導入した場合に対象者の経済的負担がさらに増えることを考慮し、自己負担部分を町単独において助成することとしております。そのために、予算においても減額するのではなく、従来どおりの金額を計上いたしております。
----------------------------------	---

	藤田議員	く人が来るんです。水曜日やから来ないということないんです。その時に、たまたま行って休みでしょう。そういった部分については、非常に苦情が上がってきてましたので、そういった分については、実態に合わせた運用、たとえばですね、違う分から先いつてやりになんじょんやけど、文化ホールとか公民館が月曜日休館日って条例化されてますよね。残念ながら、1ヶ所は月曜日でない、日曜日ってところあるんですよ。これ、どなんなとんやということもありますし、その中でややこしいこと言わせてもらったら、条例がここに多くあるんですね、このなかにね。条例の中にですね、公民館とありながら、その中にはなごみ館があり、勤労青少年ホームがあり、婦人の家があり、全部実態が違うんですよ、どの条例を見たらえんやということになってくるんですよ。公民館は公民館の運用条例を見たらえんですかいうことで、そこ見たって、今度、違うところを利用しようとすればですね、たとえば神野でしたら勤労青少年ホーム、これ労働行政ですね、勤労青少年ホームについては。今度、なごみ館になったら中山間の部分のあれですよ。いろいろ変わって、これまた、たまたま条例要綱見せてもらいました。こんなかにあるのは各公共施設ですから全部該当すると思いますから言いますが、琴南高齢者婦人活動センターがありますよね。こういった部分の大きな部分について、実態に合った条例改正をしたらいかがですかと。それと利用料金についての問題がありますよね。そういった場合に、たとえば、社会教育課長はご存知やと思いますけれども、僕もいろんなことで公民館なりホールを利用させていただきました。その場合にですね、どこまで利用料金払うんですかと言った時に、課長、非常に困るんですよ。明示されて、私たちがするのに儲けですることはまずないんですわ、追い金が絶対要るんですよ、何をしたって。たとえばコンサートするのに、30万、40万のギャラを出して、雑費出してしよったら、30万いうても50万いるんですよ。50万を利用者から参加料からとろうと思っても無理なんですよ。そういった面では、今回、教育長が非常に協力していただきまして、安く上がったことはありがたいんですけども、公民館を利用してやろうという人はですね、地域を活性化して、地域の文化に直接触れていただきたいと、そういった部分でですね、一生懸命努力していきよんでありますが、残念ながら今の条例であればですね、木で鼻をくくったように言うんやったら、しょうがないですよ、もらわないかんですよと言わないかんのですよ。やっぱり、利用料金が何ぼ、冷房料金が1時間あたり何割り増しとかですね、そういった料金設定、全部していかないかんの。それについては、ほんとに担当課長は大変苦しいめをしてると思うんですね。そういった部分でやっぱり、この条例をですね、きちっと制定しなすことが重要であろうと思ってます。教育施設については、まんのう町に5館の公民館、そしてまた、仲南、琴南に1つずつありながら、今度は体育施設や町民プール、武道館、文化ホール、ふれあいセンター、すごい公共施設の量なんですよ。厚生の方については、かりん温泉、美霞洞温泉、塩入温泉、児童館、活性化センター、吉野体育館、保健センター、労働政策については、かりん会館、かりん広場、こういった部分についてずっとあります。これらが全部定休日が定められております。定休日についてはですね、利用実態とか人員配置を考え
--	------	--

	藤田議員	れば、例えば非常勤雇用で、1日ぐらいすぐ開くわけですよ、勤務表作っていきや、そうでしょ。そのぐらいで済むことを、なんでこなにしておきまして、さっきも回答してましたよね、水曜日休んだら木曜日休んでもらわないかんきん、そなんせないかんきん、ずっとしたらえんですよ。たかが1万か2万の人件費でしょう。1人1万ないでしょう、人件費が。それに伴うことをきちっとやりやです、もっともったかりん亭はですね、もっと安くすればお客さんは増えると思います。それと、どっかしゃんのあそこの角のうどんやでないですけど、味ですよ。味さえよけりや来るんですよ。僕もこないだ行ったんですよ、かりん亭にご飯食べに。夏の暑いときやから、冷やしうどんの大で定食食べましょうかいうたら900円ですよ。うどん食べて900円、皆出しますか、出さんでしょ。そういった実態を、やっぱり企業努力で改善していきながら、どうしたら数を増やして薄利多売の中でやっていく、あんなだけの周辺の条件がありますので、十分可能なはずなんです。そういった努力をぜひしていただきたいと思うんです。町民ホールにしても、今、町長が実数を述べましたけれども、稼働率とその利用方法なんですね、一番重要なのは。やっぱり稼働率が一番なんです。一遍によけおところは一遍に来ますよ。1ヶ月に1回では何ちゃにならんですよ。やっぱり1週間に1回ぐらい、せめてずっと何かをするですね、受け皿をつくるように指導をしてくださいよ。僕らも考えましたよ。シネマクラブをつくって、琴南ホールや町民文化ホールで映画鑑賞したらどうでしょうかと。近頃、あかべえという吉永小百合さん主演の素晴らしい映画もありますし、それぞれ、地域の部分で話題になった県庁の星だとか、いろんな文化的な部分があると思うんですよ。そういった部分をやっぱり町民に、身近な方法で見せてあげることも、やっぱり考えていくべきです。そういった組織を作ってください。それが社会教育の指導であり、町長の指導なんです。ただ、観光協会つくりましょう、何の目的ですか言うたら分からん、観光協会つくって皆で議論してくれ、違うんですよ。観光協会というのはまんのう町がですね、こういう方向で行きたいということでしょう。満濃池を開発しまわって、観光客増やすんですか。そうでしょう、自然団体大きな反対しますよ。やっぱりどうあるべきかと話をしていきながら、その目的、大山山の自然、土器川の自然、満濃池の自然を生かしながらですね、ひらがなのまんのう町はこうあるべきやということをですね、きちっと出していただきたい。そういうふうに思います。ですから、おぎなりの会をするのではなくて、本当に考えてる人を中心に、ぜひ公共施設の利用については考えていただきたいと思います。 時間がないので、今度は労働条件のほうに戻りますが、労働条件の、今、住民課のみが1時から45分の休憩時間をとると言っていましたけれども、このあいだ職員とちょっと話しました。まだ休憩があるような錯覚をもっているような職員がまだいてるんですよ。本来、労働基準法からいけば、午前中の8時15分から12時15分まで、3時間45分ですかね、計算したら。それを休息なしにするのは、おかしい話なんですよ、はっきり言うたら、労基法上から言うたらね。あんたここは決めてますけれども、事務職やからそれはいけますけれども、たとえば前も言ったと思いますけれども、税務課の徴収時期に、3時間45分ぶっ
--	------	---

	藤田議員	つづけでさすんですか。そらないでしょう、実際。休憩時間いうて与えられんのですよね。そら、所属長が、おまえちょっとやったきん5分や10分休んでくれと、これいうんは当然の、所属長の権限やろうと思うんです。いろんな職場について言えることがあると思うんですが、休憩時間を与えることはできませんけれども、それなりの休息はすることは能率アップに繋がる、これ常識なんですよ。そういった部分で、休息の分はいりませんけれども、休憩室については、何で明示せい言ったかという、今の状況下から、僕は拡大できるとは思ってません。ただ、1班、2班、3班に分けりゃ、食堂で食事が可能やということを僕は言いたいんですよ。12時15分から1時までと、1時から45分でないと。大半が12時15分から1時までの部分は入れときながら、部分部分については早めの休憩を与える。そのことによって食堂が使えると思います。なんで食堂が使えるかと言いますと、今の事務室で食事をとっじょの実態、非常に危険な状態なんですよ。パソコン全部置いたるでしょう、みんな机の上に。あれお茶でぱっと濡らしたらどなんなるんですか、アウトでしょう、パソコンで僕あんまり知らんけど、そうなんですよ。たぶん飲んみよって、ぱっと吹いたり、僕ら年とってますからすぐ吹き出すんですよ、喉にこんど。吹いたらもう終わりでしょう、パソコン、実際。そのことについて、まず1番大事なことは、機械の部分ですよ。だから、たばこも吸えないし、そういった状況になってきてるんですよ、今。機械が中心の世の中ですから。そういった意味では、休憩室をきちっと、休息は休憩室でとって、せめてパソコンは大事にしてくれよという部分、それと、お客さんがやっぱり言うんですよ。食べよる途中で出てきたらやっぱりいかんと。それは町長の指導性の問題です。そのことを、町長の指導性やったら、まだ1点ありますから言いますけれども、そういった部分です。ね、労働条件の明示をきちっとしていただきたい。それはサービス線表作るということですよ。そのことで、特に、保育所、幼稚園の職場はですね、きちっとやってください。彼らは言いませんけれども、まともな休憩とってませんから、はっきり言います。せやけど、文句言うたらあたりまえや、自分の仕事にもの言うたら、これは使命やと思って彼女たちはきちっとした食事をとってませんので、そのことだけは、教育長、理解しとってあげてくださいね。 それと、もう1つは非常勤に対する部分が、保育所、幼稚園になったら出てくるんですよ。非常勤の人は何年勤めようが安い賃金でこき使われています。ワーキングプアと言われることを作り出したんも、このなかから作り出されたんです。ですから、せめて地方自治体がやはり賃金の底上げをするような努力をしてください。20年勤めた非常勤とですね、2、3年の非常勤と賃金一緒でしょう、おかしい話なんですよ。ましてや今度は公民館、他行ったらもっと安くなるんですよ。ほんで、彼ら彼女のほうがもっとえらいめしてるんです、仕事は。誰もおらんです、代わりは、そうでしょう。公民館行ってもどこ行っても、そういったことをきちっと手を打っていただきたいと思います。そして、住民サービスの中ですね、せめて45分の休憩時間をとれるように。 それともう1つは、昼食の実態を調査したかしてないかだけお聞きします。今、昼食を食べに、外に食べに行ってる人、弁当を
--	------	--

藤田議員 末武議長 栗田総務課長	持ってきてる人と弁当をとっておる人がおりますね。それともうひとつは、家に帰ってる人がおるんです。家に帰ってる人が一番問題なんでありますので、それらについてですね、次回、一遍、資料があればですね、明示していただきたいと思います。そのなかで、再々質問に入りたいと思いますので、一応、今の質問について回答してください。以上です。 総務課長、栗田昭彦君。 藤田議員の再質問にお答えします。私のほうでお答えさせていただくのは、職員関係のことについてお答えさせていただきたいと思います。 町長の答弁の中で申し上げましたように、今現在、休憩時間をシフトしておりますのは、住民課の職員のみでございます。実態といたしましては、その他の部署におきましても、住民サービスの低下等考えまして、職員の方に任意で最低1人は職場で昼食時におっただいていいるのが実態でございます。これにつきましては、勤務線表をどうかというお話でございました。勤務線表、たしかに必要であるというふうな認識であります。従いまして、昼休みの勤務については、その勤務表を明らかにするということにつきましては、今後、職員組合等と相談いたしまして検討してまいりたいと思います。 それから、もちろん、パソコンが最近、最低必需品でございますので、そういう危険性もありますので、それを含めて検討させていただきたいと思います。 それから、臨時職員のことでございますけども、これは教育委員会サイドからの答弁になるかも分かりませんが、保育所、幼稚園、最近非常に臨時職が増えてまいっております。これは、制度上必要であるということで、どうしても臨時職員、必要性の数が増えてまいっております。この臨時の方の級につきましては、多少なりともスライドするというようなことで実施いたしております。皆さん同じ給料ではないということを、この場で説明をさせていただいております。 それから、昼食時の実態はどう調査をしたかということでございます。なかでも、問題があるのが自宅に昼ごはんを食べているのが問題だというふうなことでございました。私がその1人でございまして、近くでございますので、昼ごはんは家のほうへ食べに帰っております。私のことを申し上げてはなんなんですが、私は50分には庁舎の中に入るように努力はいたしております。各職員の実態調査は、今のところはいたしておりません。ただ、昼休みにですね、少しずつ庁舎内を歩いてみますと、弁当を食べている方が各課で2名から3名ぐらいはおられると思います。若い方は外食をされておる方もおられます。次に、お弁当を頼んでおられる方、この方もちょっと数は把握してませんが、何名かおられます。今のところは、食堂で食事をされている方は、そんなにはたくさんいないというのが現状じゃないかというふうに思います。今後につきましては、そういう昼食はどういうふうにとっておるかという実態調査も、今後実施を検討してまいりたいと思います。以上でございます。
---------------------------------------	---

末武議長 栗田町長	栗田隆義君。 質問にお答えをいたします。 公共施設の利用、いろんな施設がございますし、それぞれの利用方法も異なっておりますし、利用者のニーズもいろいろ、それぞれによって違うと思います。今後、そういった実態に合わせて検討をしてみたいと、このように思います。
末武議長 藤田議員	9番、藤田昌大君。 6分ありますので、6分で質問、ちょっと無理かなあとと思いますが、通告だけしときます。できましたら、全部、実態調査してですね、改善に、職員組合を通じて話をしてください。そして、広報に、やはり職員の勤務状況、今の部分から言ったらですね、当然やらないかんと思いますし、この保育所の要覧見てみますと、これは保育所ですけども、7時から保育、早出勤務してます。居残りが6時までおるということ書いてますよね。当然、その線表の中に入れないかんのですよ。ほんで、7時に出勤したら4時までで終わるかいうたら、4時で帰っじよるかいうたら、よう帰らん言うんですね。帰ったらええんですよ。残念ながら、町長に忠実でですね、1時間の無料奉仕しよるということなんです。それはいかんことですから、所属長、所長はですね、あなた帰ってください、これが仕事なんです。それを容認したらいかんのですよ。その最たるものが教育次長なんです。教育民生常任委員会の中でですね、中学校の説明会何回しなさい言ったんですか、私たちは。それを怠ってですね、全然知らなかった、あの管理職を認めた町長、あんたも悪いんですよ。議会を無視したんなら、それなりのことをちゃんとやりなさいよ、そうでしょう。ほんで琴南の説明会はですね、する機会何ぼでもあったはずですよ、1月からやったら。年度が替わった時、まずできるでしょう。もうひとつ、大きな転換期があったでしょう、教育長の交代期なんです。それについては、教育次長がですね、今までの説明して、教育民生常任委員会でこう言われたということをきちっとしてですね、せななんたら、こなに揉めることなかったんですよ。9月8日の住民説明会どうだったんですか。教育次長がもう時間がきましてと、おい、何言よんやこら、言われてですね、10時半まで延びたんでしょう。懇切丁寧にすればですね、住民分かってくれるはずなんです。じゃ、次回にしましょういうことができるんですよ。ただ、あなたたちに信頼関係がないから、ずうっと引き伸ばされたんですよ。そのことは教育次長の、あんな無責任な教育次長をですね、認めた町長も責任がありますよ。そのおかげで出たんでしょう、住民運動起こってるんでしょう。これ大きな問題なんです。私たちは住民に対して説明してきました。十分求めますので、ちょっと待ってくださいということを、将来的にはこうなるんは仕方ないですよと言うたら、それは分かるとるけど、プロセスは大事なから言うようにしてくれのう言われたんで、教育民生常任委員会ですって言ったん、町長、ご存知でしょう。説明会して、いつするんや言うて、せななんだきん、早よしてくれいうことでやっと教民でですね、お願いして、1回目の報告会出してもらいましたよね。それが民主主義の原則なんです。それを怠る

藤田議員	部分についてはですね、加見課長だけ、名前言うてしもたらいかんけど、教育次長だけの責任でないですよ。各課長が責任持つてきちっとやっていただきたいと思うんです。なんで課長が恐れているかというのと、町長の一方的な政治手法なんです。それが一番の問題なんですよ。あなたにあった文章の中で、私にやってきた人がおりますよ。ほんだけど、藤田はん、これは別ですから、どうぞ好きな活動やってください。あなたはね、議員活動さえ口出ししてきとんです。これは大きな憲法問題ですよ。それを平気でやるから、職員が、管理職が、全部自分の立場が分かってないんですよ。ですから、管理職というのは、課長というのは意見を聴きながらまとめて、町長に言って、その分を執行するのが町長の役目なんです。そういった意味では、もっと職員がいきいきとできる職場環境を、町長自らつくってください。私は、労働条件で言ってますからね。そのことですから、これは回答いらんから、通告だけしよんですよ。そういった部分をきちっとやってください。ほんで、職員がいきいきと仕事できるようにしてください。
末武議長	それに、感じたんですがですね、このまえ琴南保育所の運動会に行きました。自由な服装なんですね。自由に子どもたちが一生懸命演技してました。まんのう町の職場はですね、町の職員は制服ないでしょう。そのことが、やっぱり一員としてだらけているんじゃないかなという気がしますので、それらについても、制服せいとは言いません。やっぱり、職員が制服がないのに、小中学校に何で制服を求めるんやと。これいらん出費なんですよ。そういったことも含めて、もう一遍、議論をしていただきたいと思いますので、通告をしときます。また、12月議会で論争やりましょう、以上です。
白川美智子議員	以上で、9番、藤田昌大君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 7番、白川美智子君。 7番、白川です。私は、地球温暖化防止、それから全国学力テスト、それから炭所東地区の養鶏業者とリサイクルプラザの悪臭について、3点質問いたします。 まず地球温暖化防止です。これは、非常に大きなテーマでありますけれども、私なりの小さなことではありますが、質問いたします。地球規模の気候変動はすでに始まっています。水温上昇により海水の膨張で、20世紀中に海面水位が約17センチの上昇が明らかになり、世界的に熱波や集中豪雨、干ばつなど、気候の急激な変化が各地で起こります。そして食料生産への被害も拡大しております。洞爺湖サミットで議長国を務める日本の取組みが立ち遅れ、温暖化ガスについても1990年比で6%削減の目標を掲げながら、逆に6.2%を増やし、世界から批判が向けられています。このように、燃やすと二酸化炭素を出す石油などの化石燃料から、太陽や風や水を使った自然エネルギーが急がれます。私たちの婦人会でも、県の会長は熱心であり、月見夜学といって、十五夜を中心に消灯して家族と一緒に月を見る時間をつくる、また、環境家計簿の記入とかライトアップ施設などへの消灯を

白川美智子議員	呼びかける、また、夏のエコチャレンジとして、8月の電気使用料を昨年と比較するなどの取り組みをしています。私たちのすることはほんの些細なことですが、知恵と力を集めて、広範な分野の人たちと計画などを進めていかななくてはならないと思います。 福岡県の大木町はバイオマスタウン構想の循環センターが、2006年から稼動を始めており、内容は、町内のすべての生ごみや浄化槽汚泥やし尿をメタン発酵させ、バイオガスを回収して発電などして、エネルギーとして利用し、さらに発酵後の消化液を有機肥料として活用するための施設です。だから、生ごみ分別では、燃やすごみが44%と減ったといわれております。大木町のもったいない宣言、ゼロウエスト宣言は、徳島県上勝町に次ぐ2番目だそうです。今の社会の作りっぱなし、使いっぱなし、後始末だけに必死、そのようにならない社会に変えていかなければなりません。温暖化問題は、非常に難しい問題です。子供たちの未来を考えて、背を向けることはできません。我が町でもひまわり栽培により、ひまわり油の販売、ひまわりのアイスクリームづくり、てんぷら廃油の取り組みも計画されています。庁舎内の昼休み時間の消灯もしておりますが、今後の取り組みは具体的にどのように考えているのかお伺いいたします。 次に、全国学力テストの実施についてです。文部科学省は、4月22日、小学校6年生と中学校3年生の232万人を対象にした学力テストを行い、国語、算数、数学などのテストと生活習慣や学習環境についてのアンケートを行いました。不参加は、公立では愛知県犬山市14校、私立校では53%に留まり、昨年は43年ぶり、今年で2回目でした。香川県独自のテストとしては、学習状況調査は、毎年、小学校4年生以上の公立小中学生全員を対象に行っているようです。全国テストと違って、学力を毎年比較できること、これが利点であると言われております。そしてお伺いいたしますけれども、全国学力テストの予算は、昨年77億円、今年は58億円の予算ですが、課題把握は、県のテストの調査で十分だと思います。全国の比較を行う学力テストは、必要ないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。教育は社会性や人間関係の能力がなければ生きていけないわけです。もっと心を育てることが大事で、点数だけで競い合わせるのではなく、内面も育ちあう学校にすべきと考えます。テストが学校競争に追いやるのではないのでしょうか。 次に、炭所東地区の養鶏業者とリサイクルプラザの悪臭についてです。周辺地区の住民からの要望として、悪臭に悩まされ、まんのう町の環境といっても、これじゃ環境と言わんと言います。悪臭は、琴南よりの東のほうは住民の被害が少ないようですが、特に曇った日、天候によって違ってきます。夏は暑くて、窓も開けて風を入れることもできない、来客に食事を出した場合にも食べないで帰る、このように言われます。最近は鶏糞の焼却状況も悪いようで、燃料を節約するのか質が悪いのか分からないけれども、臭いが強いと聞きます。下の池にしても常に茶色である状況です。それは、今に始まった問題でないわけです。県のほうへ言っていると聞きますが、その都度、どのように改善されてきているのか、改善策はどう考えてきているのか、お尋ねいたし
----------------	--

	白川議員 末武議長 栗田町長	ます。 町長、栗田隆義君。 白川美智子議員さんの質問にお答えをいたします。まず第1点の地球温暖化防止についてでございます。町として、温暖化対策として具体的にどのように取り組むのか。2点目として、地球温暖化対策推進条例をつくってはどうかというご質問でございます。 まず第1点目のご質問の地球温暖化に向けた取り組みを効果的に進めていくためにも、最も影響度が高い二酸化炭素、C o 2の削減が求められております。地球温暖化防止を進めていくためには、公共機関、企業、家庭などが環境に配慮した資源の有効利用を推進することでもあります。町といたしましては、省エネルギー対策に取り組むことでもあります。特に、公共施設の照明や冷暖房設備などの電気の節減、公用車両の燃料節減、また設備や器具などは省エネルギーとなるものを使用すること、また、近距離通勤者は徒歩や自転車を利用するなど、二酸化炭素の排出削減を図ることに努めております。また、資源のリサイクル化では、町内の学校等から出る廃食油を回収して、バイオ燃料に活用するための準備を行っておるところであります。また、町では、家庭における地球温暖化防止の啓発活動を行っております。その取り組みといたしまして、県地球温暖化防止推進委員を推薦し、町では、地域のリーダーであります環境美化委員、家庭でのエコ生活の実践者であります女性を対象に、映像を使い、温暖化防止の研修会を行っております。また、夏に要請のあった環境浄化微生物、えひめA I - 2講習時に、環境保全課の職員が温暖化防止の説明をしております。今後、各地区の自治会へも出向き、出前講座を開催いたしたいと考えております。また、環境美化推進協議会が吉野公民館のコーラス部をお願いをし、平成20年度のテーマを地球の温暖化防止と定め、町内保育所、幼稚園、小学校低学年を対象に分かりやすい内容で環境教育を実施をいたしておるところでございます。また、町広報により啓発を行っております。広報8月号の環境保全課のお知らせのページに、生活のちょっとした工夫で、自分も得して皆も得に、のところで例を示し、温暖化防止を呼びかけています。今後も随時、掲載をする予定でございます。町としては地球温暖化防止に繋がる啓発活動を一層推進していくことが必要であると考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。 次に、第2点目の地球温暖化対策推進条例をつくってはどうかのご質問でございますが、現在のところ、条例の制定については考えておりませんが、国、県等の動向を見ながら、今後の課題として検討していきたいと考えております。町では、地球温暖化対策の推進に関する計画として、地球温暖化対策実行計画を策定することとしており、計画年度を平成21年度とし、各年度における温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けての実施計画を策定することといたしております。 続きまして、3点目の炭所東地区の養鶏業者とリサイクルプラザの悪臭について、対策を求めますというご質問でございますが、ご質問のように、炭所東地区、主に広袖自治会でございますが、におきましては3社の施設があり、養鶏施設と畜産堆肥製造施設
--	-------------------------------	--

	北 山 教育長 末武議長 白川美智 子議員 末武議長	指して、学校経営を行っております。 次に、全国一斉に実施する必要がないのではないかというご質問ですが、町内の小中学校では、県の学習状況調査、市販のテスト、CRTといった標準テスト、校内作成のドリルテストなどさまざまなテストを行っております。学習の到達度につきましてはテストのみならず、毎日の学習状況、ノート、表現物や作品などさまざまな方法で評価を行っております。毎日の学習状況は先生方が評価を行っており、学年末に行うCRTや全国的な調査、県の学習状況はそれぞれ客観性があり、総合的な評価ができるという利点もございます。日常的な評価と、全国や県レベルでの評価と両方活用することが大切でないかと考えておるところでございます。以上でございます。 7番、白川美智子君。 温暖化対策なんですけれども、21年度に温室効果ガスを2%、22年度に4%の削減の計画が出されておりますけれども、これはどういう方法でこの削減をするのか、お尋ねいたします。それから、今、ほんとに化石燃料を燃やすので、環境にCO₂たくさん出すわけなんですけれども、自然エネルギーに切り替えるべきではないか、これはやはり、日本の政治が悪いというのか、そういうふうに取り組んでないのが悪いのであって、ぜひこういうことに取り組んでいただきたいんですけれども、例を挙げますと、太陽光発電にしても、会員を募集して寄付を集めて、それによって研究して、またその成果で太陽光発電に補助金を行い、またそれを各家庭にして、地域によっては全住民の5%ぐらいな家庭が設置している、このような状況でもあります。そして、水力発電などもやはりところどころには出水が出ております。こういうところを利用して、土地改良区と連携をもって、アイデアをもって、水力発電、やっていけたらいいなと思っております。 それから、全国学力調査ですけれども、秋田県、1番成績がよかったわけなんですけれども、これも競争に追いやられて、成績が悪かったら、先生、校長先生からしかられ、そして始末書きを書かされた、こういう例もあります。大阪の知事は、市町村別の結果を公表しなさいということを言って、公表しなければ予算などに差をつける、このように言っているようなんですけれども、やはり、これは保護者、また住民の合意がなければ、知事の一存で公表させるのは教育に対する重大な介入でないかと思います。 それから、炭所東地区ですけれども、これは今まで何回も言ってきたわけなんですけれども、なかなか改善ができていないようですけど、やはり、対策、いろいろ課長からも聞きましたけれども、これを乾燥して燃やさない方法もあるとか、それから池の水にしても、やはり浄水場をつくって、水をきれいにしてから池に流す、このように対策が必要ではないかと思います。 よろしくお願いいたします。 宮下一行君。
--	---	---

宮下環境 保全課長	ただいまの白川美智子議員さんからの質問でございますが、地球温暖化防止推進のなかで、目標数値を今回、総合計画のなかで掲げさせていただいております。21年度から25年度までに、それぞれパーセント目標を設定させていただいております。今言われましたとおり、21年度が2%、22年度が4%、最終的に25年度が7%目標を目指しておるわけですが、この中身はなんじゃろかということでございます。これは、今、町長のほうから地球温暖化に対する具体的な取り組みを申し上げさせていただきましたが、公共施設の電気と公用車の燃料でございます。これは、平成19年度の決算も出たところでございますので、電気の使用量、19年度がどのぐらい使ったのか、それぞれ施設ごとの量、それと公用車もそれぞれ所管に持っておりますが、公用車の燃料消費量がどのぐらいだったのか、これを21年度目標にどれだけ削減ができるかということで、これは1つの基本的なものといたしまして、公共施設の削減目標を、ここでパーセントで実施目標に表させていただいております。町民の家庭からそれぞれ温暖化防止の取り組みはしていただいておりますけれども、それは町の方といたしては、それぞれ啓発活動を申し上げましたけれども、家庭での省エネにつながる取り組みをやっていただくという啓発になろうかと思っております。この実施数値目標の上では、家庭の部分については入っていないというのが現状でございます。それと、町の方では、エネルギー資源はいろいろ取り組む分がありますけれども、環境のほうでは、今のところ二酸化炭素の排出削減ということで取り組んでいきたいと思っております。また、中で言われましたが、太陽光とかバイオマスの資源、これもエネルギーにつながるものでございますので、これも取り組むべきものでございます。特に、自然のものを生かしたエネルギービジョンも取り入れていかなければならないと思っておりますが、環境保全課のほうではそういうCO₂削減というのを目標にしておるという現状でございます。 それと、水も言われましたが、水も水力を利用した自然エネルギーを利用するというのも、今後、そういう分の取り組みの中では考えなければならないものだと思っております。それと、臭気対策でございますが、養鶏場につきましては、現在、ふんの焼却をいたしておりますが、この焼却処理につきましては、基準を満たす中での事業として、問題なしということで、県のほうも行っておるわけでございますけれども、ただ、焼却に当たりましては、常に指導をいたしておりますのが、焼却の際、800から850度の燃焼で燃やさないということを指導をしておるようでございます。そうでないと、今言われました臭いとかダイオキシンとか、そういう影響に関わってくるものでございますので、温度調整を的確にやって焼却をしてくださいという指導を行っておるところでございます。ただ、火をつける際には、温度を高温に上げるまでの間の時間がかかったり、そういう分でどうしても臭いが出たりする場合がありますが、今日言われました内容等はですね、今後、事業者のほうへ確認をするとともに、県と一緒に現地の確認をいたしたいと思っております。 それと、池のほうの汚水でございますが、これも施設が3ヶ所あるわけございまして、それぞれのところに、調整池を設けて
----------------------	--

宮下環境 保全課長	おりますけれども、大雨等がきた時に、流れる恐れが、可能性があるという場合があります。そういう分も十分確認をさせていただいて、事業者への指導をしていきたいと思います。特に、畜産関係については、農林課のほうと連携をとってですね、事業のほうの運営にも関わるものでございますので、そこらあたり調整をしながら、現地の確認をさせていただいたらいと思います。 どうぞよろしく願いいたします。
末武議長 北 山 教育長	教育長、北山正道君。 再質問にお答えします。 秋田県の例が出されましたが、今回の全国のデータを見ますと、秋田県とか東北と日本海側、福井県等が平均点は非常に高うございます。私もちょっと調査をしますと、秋田、福井は、やはり工夫がございます。1つはどういうことかという、全国よりも早く、県独自の学習状況調査を実施しております。それとか、少人数事業、県単独事業で実施いたしております。それとか、小学校と中学校、算数を中心に合同の研修会をして、算数で指導することと中学校で指導すること、その指導の仕方あたりも、小中連携を見事に行っています。やはりそういうふうな工夫の下にいい結果が出ているんだろうと思いますが、更にプラスして、最近、早寝早起き朝ごはんということがよく言われますが、そういった家庭教育、特に、生活習慣の確立を家庭の協力も巻き込んで、実施をしているようです。やはりそういったことが、高い学力につながっていったるのではないかなというふうに思っております。我がまんのう町でも、私は、着任以来、校長会等をお願いしとんは、とにかく保育所も抱えておりますので、0歳から15歳まで一貫した教育をやりませんか。特に、きちっとした基本的生活習慣が身につについて、しかも、自ら学ぶような子ども、それは、保育所の段階、幼稚園の段階、小学校、中学校、それぞれの段階で年齢に応じた指導をやれば、必ずやまんのう町内の子どもたちは、高い学力ときちっとマナーをわきまえた、生活習慣もきちっと身につけた、そんな子供ができるんでないかなというふうに考えています。これが徹底すれば、我がまんのう町におきまして、そういった全国学習状況調査においても、高い得点が期待できるのではないかと考えております。単に、得点ではなくて、校長先生方、園長先生方をお願いしとんのは、園経営、学校経営そのものを改善してほしい。自ら学ぶ子どもをつくるような学校経営はどうあらねばならないかといったふうなこと、よく分かる授業、子どもたちに徹底する保育はどうあらねばならないか、そういう原点に立ち返ってよろしく願いしますということを先月の校長会でも申し上げてます。単なる点の高低を競う、そんな教育だけはしたくないというふうに思っています。
末武議長 白川美智 子議員	7番、白川美智子君。 環境の学習、これは大いに広めていただいて、たくさんの方が関心をもっていただいて学習会を広めて、いろんな方を巻き込んで、大いに環境を進めていただきたいと思います。それから今、ひまわり栽培を仲南地区でされておりますが、これは、今の現況

	白川議員 末武議長 末武議長 谷森議員	はどんなんでしょうか。今、油の販売とか、今後の栽培についてはどのように考えているのかお願いします。 白川議員さん、通告に全然ないんで、個別でさせていただいたと思います。 以上で7番、白川美智子君の発言は終わりました。 お諮りいたします。 本日の会議は24時まで時間延長をいたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (「なし」) 異議なしと認めます。 よって、本日の会議は24時まで延長することに決定いたしました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 19番、谷森哲雄君。 それでは、一般質問させていただきます。 平成18年6月議会での私の一般質問、小規模事業者登録制度の実施について、このことをお尋ねいたしまして、それから今日まで2年あまり経過しておりますが、その後についての対応についてお尋ねいたします。このことについてはすでに2年を経過いたしております。この質問のお答えとして、町長は、先進県の制度も参考にし、前向きに検討していきたいとのお答えでした。 今日の地方、地域経済を考えた場合、小泉内閣の構造改革、規制緩和によって、ルールなき資本主義で地方は疲弊しております。今、収益を上げているのは大企業だけです。中小零細企業は非常に苦しんでおります。小売店、下請け業、農林漁業、勤労市民も同じです。雇用破壊、非正規雇用、有期雇用、パート、人材派遣社員、日雇い等で不安定な生活を余儀なくされております。特に、経済のグローバル化、投機マネーによる原油の高騰で、石油や関連商品が値上がりして、中小零細企業、農林漁業者は経営が苦しく、また、大型量販店の地方出店で、小売店の廃業等で地域の商店街はシャッターを下ろして、シャッター通りと言われて久しい思いがします。企業者、農漁民、国民の暮らしが未だかつてない厳しい状況下にあります。地域を支えるのは地元企業です。雇用も改善されます。以上の情勢を考慮して、速やかに小規模事業者登録制度をつくっていただき、小規模な建設工事や修繕工事、業務委託等を町内業者に発注、仕事確保、受注機会の拡大、小規模事業者の育成や地域経済の活性化を図るべきではないでしょうか。質問通告書に小規模改善工事契約登録制度などの都道府県内の自治体の実施しておる自治体数の資料を添付しております。 2つ目といたしまして、学校給食米の購入についてをお尋ねします。最近の社会情勢として、偽装、偽装の連続で、果たして何
--	--	--

	谷森議員	が真実、真かが分からない日本の世の中ですが、その中でも私たちの暮らしの最も大切な食の分野までが、偽装から一步はみだして汚染米、事故米です。このことを考えた場合、食の安全はどう考え、どう対処すればよいのか苦悶するわけであります。 ここで、学校給食米を地域産米、まんのう町産米を購入し、学校給食米に充てることはできないのでしょうか。以前、琴南町の時代に、このような質問をいたした折のお答えとして、県下の学校給食会という名称であったかと思いますが、この学校給食会でまとめて購入しておるから、琴南町は別個にというようなことはできないと記憶しております。このようなお答えがあったかと思ひます。その当時は、国産米が不足しておりまして、日本政府が外国産米を輸入して学校給食に充てていたと思ひます。家庭ではおいしいコシヒカリを食べて、子どもたちは学校でまずい外国産米を食べていたのであります。このことは別といたしまして、一般の食の安全安心を放棄し、利潤の追求のみの営業、企業の倫理に不信と憤りを覚えます。このことは政府、農水省にも責任があります。基準値を超えた農薬やカビ毒に汚染された米の販売は、食品衛生法違反であり、特に声を大にして言いたいのは、減反をしながら、なぜ外国から米を輸入しなければならないのかということですが、このことは置きまして、食の安心安全と地域活性化、地産地消、このためにもぜひ、学校給食米にまんのう町の農家から直接購入できないものかとお尋ねします。ちなみに、まんのう町内の小中学校、幼稚園、保育所で、給食米を量としていくら購入しているのかお尋ねします。 以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。
	末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 (16時17分 大岡議員退席) 谷森議員さんのご質問にお答えいたします。 小規模事業者登録制度の実施について、その後というご質問でございます。小規模事業者登録制度につきましては、以前の一般質問でのご質問を受けまして、前向きに検討を行ってまいりましたが、指名願制度の補完的、拡大的な制度であり、一部地域で導入されておりますものの、現時点では、香川県内での実施はされる動きはなく、本町におきましても、現時点で積極的な導入は考えておりません。現下の厳しい財政状況のなかでは、公共工事自体が減少し、町が発注する設計や工事も大幅な減少をしており、指名願制度にかかる業者につきましても、町よりの請負高は少なくなっており、新たに窓口を広げることは、これらの業者への圧迫となることも懸念されるとともに、元来、地元業者育成の観点から、地元業者の参入可能な事業については、原則、地元業者に発注するように配慮していることから、制度導入による実効があるとは考えにくいものがあります。しかしながら、地場産業の零細企業育成の観点から見ましても、非常に重要な問題でございますので、他市町の動向を見ながら、制度としての研究は引き続き行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 末武議長 教育長、北山正道君。

	北 山 教育長 末武議長 谷森議員	谷森議員さんのご質問にお答えいたします。町内の学校で使用する米の消費量と、町内農家から購入できないのかというご質問ですが、保育所、幼稚園、小中学校での総消費量は1万6千キログラムです。次に、米の購入についてですが、平成19年度までは、学校給食会を通じて香川県産コシヒカリやヒノヒカリを購入していましたが、満濃中学校調理場で、試験的に地元農家より600キログラムを購入して使用いたしました。平成20年度からは、地産地消の推進を図るためにも、地元生産者グループとの話し合いを重ねまして、満濃地区においてですが、満濃中学校、長炭小学校、満濃南小学校、四條小学校及び高篠小学校で、直接、地元農家より購入いたしております。今後は、琴南地区や仲南地区におきましても協力していただける農家の方々を探しまして、随時購入してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。 19番、谷森哲雄君。 小規模事業者登録制度については、町長の否定的なお答えであったかと思いますが、しかし、そのなかで、一部、県下の情勢も見ながらこのようなお答えであったかと思いますが、ここで一点、私が私的に申し上げたいのは、町内の町営住宅があります。その町営住宅で、私の耳に入ったのは、町外の業者が一定の影響力を発揮しておると、それで、その方がこの工事についてはどうかという、私は確めては無いんですが、そういうようなことが私の耳に入ってきました。だから、町外の業者に、一部、営繕工事いうんですか、そういうのがなされておるのではないかと、こういうような疑念を抱きますので、差し支えない範囲でお答えいただけたらと思います。それから、小規模事業者登録制度の弊害として、今現在の町内の工事業の届出業者に、ある程度影響を及ぼすというようなお答えであったかと思いますが、県の建設業者として登録しておる業者は、一定の規模、一定の力がある業者かと思いますが。それでなくして、3人とか5人程度で仕事しておる方がございます。だから、小さな用排水路工事とか、その他の町道の修繕、こういうような事業については、特別、業者登録をしていなければならないというような事情ではないのかと思います。だから、そういった、たとえば100万未満であれば、業者登録していなくても、地元の3人あるいは5人で小さな土木工事をしておる業者とか、そういう方に、お互い見積書を提出していただいて、そういう小さな工事については、地元の小さな業者にお願いすると、そういうことが私が申しましたように、地域を支えておるのは地元の企業であると、そういうようなことで、決して不可能ではないと思います。これが、今、私、資料提出してあるんですが、こういう小規模事業者登録制度を実施してない県は、奈良県と山口県と香川県だけです。そういったわけで、中堅の業者でも最近は仕事がなくって困っておると、こういうような実態がありまして、3人や5人の事業者は、それ以上に厳しいかと思いますが。だから、工事だけでなくしたって、庁舎内で使用する消耗品とか事務用品とかそういうなんも、できるだけ町内の業者から購入するいうんが、一番望ましいんでないかと思いますが。それから、旧の琴南町役場、前に壁面のクロスが剥がれておったと、こういった場合も、町内の業者がされよったんですが、いくら庁舎
--	---	---

谷森議員	の立派な大きな建物であっても、小さな工事については町内の業者ができる仕事はかなりあるかと思いますので、できればこういうことについて前向きにお考えいただきたいと思うんですが、再度、町長にお答えいただくのと、それから、先ほど申し上げました町営住宅について、町外の業者が一定関わっておるというような話も聞いたんで、この点、もしお答えいただけるのであれば、お答えいただきたらと思います。
末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 谷森議員さんのご質問にお答えいたします。小規模事業者登録制度につきましては、他県といいますか、それぞれの市町で実施をされているところもありあるというふうには調べておりますし、100万円以下になるような小規模の工事をそれぞれ指名願を出していないような小さい業者さんで登録をさせていただいて、そういう工事があった場合には、何社から見積もりをとって業者を決定するというような方法をとっておるように思います。そのなかで、塗装工事とか土木工事とか内装工事とかいろいろな職種、分野ごとに登録をさせていただいて、その分野に限り、見積り合わせをするというような方法でやっておるように心得ておるわけですが、なかなか今の町財政を考えてみますと、非常に厳しい財政事情の中で、なかなかそういう工事も今のところ量が少ないのかなという気もいたしております。しかしながら、そういった零細企業の皆さん方の肉声というのも非常に重要でございますので、今後いっそう研究を進めていきたいとこのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
末武議長 小野建設課長	建設課長、小野隆君。 今、谷森議員さんからのご質問でございますが、町営住宅に関連してのことでございますが、たしかに、昨年度19年度までにおいてはですね。旧町時代のいろいろなことがあったと思います。そのなかで、退去される時、当然リフォームがつきまってくる。その退去される方の申し出とかいろいろな条件のなかで、知っておられる業者さんに頼んだという経緯が何回かあったようでございます。20年度に入りまして、そんな状況も、私のほうで把握できましたので、今につきましてはですね、町内業者をお願いしております。それも但しですね、退去される方の同意を得てということになります。退去される方の負担金もかなりありますので、その方がオッケーであれば、町のほうでの業者さんを選定させていただくというような方法をとっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
末武議長	以上で19番、谷森哲雄君の発言は終わりました。 以上で一般質問を終わります。本日の日程は全部終了しました。 なお、次回、会議の再開は10月2日、午前9時30分といたします。本議場にご参集願います。 本日はこれで散会いたします。(散会 16時38分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年9月22日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

